

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第81期) 至 平成26年3月31日

FILZA電気株式会社

(E01793)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) ライツプランの内容	27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	28
(8) 議決権の状況	29
(9) ストック・オプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	99
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月20日

【事業年度】 第81期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

【会社名】 アルプス電気株式会社

【英訳名】 ALPS ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗山年弘

【本店の所在の場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(3726)1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 米谷信彦

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(5499)8026(直通)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 米谷信彦

【縦覧に供する場所】 アルプス電気株式会社 関西支店
(大阪府吹田市泉町三丁目18番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	493,639	550,668	526,500	546,423	684,362
経常利益 (百万円)	1,676	23,174	14,335	7,659	28,090
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	570	11,136	4,175	△7,074	14,311
包括利益 (百万円)	—	6,174	6,120	9,575	34,042
純資産額 (百万円)	186,461	190,750	193,137	199,410	230,380
総資産額 (百万円)	410,945	427,529	442,052	451,416	512,365
1株当たり純資産額 (円)	628.85	644.24	644.03	651.72	767.01
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	3.18	62.14	23.29	△39.47	79.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	2.74	—	—	—	79.68
自己資本比率 (%)	27.4	27.0	26.1	25.9	26.8
自己資本利益率 (%)	0.5	9.8	3.6	△6.1	11.3
株価収益率 (倍)	202.8	12.9	31.3	—	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,970	28,552	23,426	24,805	57,703
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,532	△20,941	△29,358	△32,101	△22,813
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,195	5,122	△6,691	△5,654	4,994
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	88,722	98,495	85,004	76,137	122,237
従業員数 (人)	36,520	38,547	36,148	36,199	36,797
(外、平均臨時雇用者数)	(4,631)	(4,679)	(4,707)	(5,070)	(5,047)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第78期、第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第80期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	233,048	271,559	243,223	230,739	281,836
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△8,536	12,316	2,488	△4,910	5,523
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△4,319	11,526	2,958	△9,218	7,031
資本金 (百万円)	23,623	23,623	23,623	23,623	23,623
発行済株式総数 (千株)	181,559	181,559	181,559	181,559	181,559
純資産額 (百万円)	66,518	75,739	75,061	63,781	70,550
総資産額 (百万円)	202,916	216,464	212,910	205,746	236,902
1株当たり純資産額 (円)	371.15	422.57	418.78	355.84	393.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— —	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	5.00 (5.00)	5.00 —
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△24.10	64.31	16.51	△51.43	39.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	39.15
自己資本比率 (%)	32.8	35.0	35.3	31.0	29.8
自己資本利益率 (%)	△6.3	16.2	3.9	△13.3	10.5
株価収益率 (倍)	—	12.4	44.1	—	31.4
配当性向 (%)	—	31.1	121.1	—	12.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,854 (13)	5,600 (22)	5,493 (44)	5,471 (127)	5,433 (218)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 第78期、第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第80期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 【沿革】

昭和23年11月	東京都大田区に資本金50万円をもって当社の前身である片岡電気(株)を設立
36年4月	株式を東京店頭市場に公開
10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場(昭和42年8月 第一部に指定替)
38年11月	大阪府大阪市に関西支店を開設(昭和49年12月 大阪府吹田市に移転)
39年8月	東京都大田区に東北アルプス(株)設立(同年9月 宮城県古川市(現 大崎市)に古川工場を開設、昭和41年6月 宮城県涌谷町に涌谷工場を開設)
12月	社名をアルプス電気(株)と改称
42年5月	東京都大田区にアメリカのモトローラ社との合弁でアルプス・モトローラ(株)を設立
6月	神奈川県横浜市の(株)渡駒に資本参加(昭和45年3月 社名をアルプス運輸(株)に変更、昭和62年4月 社名を(株)アルプス物流に変更)
9月	株式を大阪証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に上場(平成16年2月 両証券取引所の上場を廃止)
43年3月	福島県相馬市に相馬工場を開設
45年7月	宮城県古川市(現 大崎市)に中央研究所を開設(平成3年8月 宮城県仙台市に移転、現 仙台開発センター)
51年3月	アメリカにALPS ELECTRIC (USA), INC. を設立
7月	岩手県玉山村(現 盛岡市)に盛岡工場を開設
52年4月	福島県いわき市に小名浜工場を開設
53年8月	アルプス・モトローラ(株)の株式をアメリカのモトローラ社より譲受け当社の100%子会社とした(同年11月 社名をアルパイン(株)に変更)
54年9月	ドイツにALPS ELECTRIC EUROPA GmbH (現 ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH) を設立
59年1月	新潟県長岡市に長岡工場を開設
62年2月	韓国にALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD. を設立
63年3月	アルパイン(株)が株式を東京証券取引所市場第二部に上場(平成3年9月 第一部に指定替)
平成元年4月	マレーシアにALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立
5月	台湾にALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD. を設立
3年6月	香港にALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITEDを設立
5年6月	中国にNINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立
7年1月	中国にWUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立
4月	アメリカにALPS AUTOMOTIVE, INC. 及びALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. を設立
6月	中国にALPS (CHINA) CO., LTD. を設立
9月	(株)アルプス物流が株式を東京証券取引所市場第二部に上場
11月	チェコにALPS ELECTRIC CZECH, s. r. o. を設立
14年5月	経営構造改革により岩手県玉山村(現 盛岡市)の盛岡工場を閉鎖
15年10月	東北アルプス(株)より営業の全部を譲受け(同年12月 東北アルプス(株)は清算)
16年5月	アメリカCIRQUE CORPORATIONの全株式を取得
10月	(株)アルプス物流がTDK物流(株)を合併
19年6月	タイにALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. を設立
20年12月	ALPS ELECTRIC EUROPE GmbHがALPS NORDIC ABを合併
22年3月	経営構造改革により福島県相馬市の相馬工場を閉鎖
4月	ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. がALPS AUTOMOTIVE, INC. 及びALPS ELECTRIC (USA), INC. を合併
5月	(株)産業革新機構との業務提携により東京都大田区にアルプス・グリーンデバイス(株)を設立
23年8月	インドにALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITEDを設立
25年8月	メキシコにALPS DE MEXICO S. DE R. L. DE C. V. を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社87社及び関連会社8社より構成され、電子部品、車載情報機器、物流、その他の4事業区分に係る事業を行っています。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりです。

電子部品事業

当社は各種電子部品を生産しており、他の生産子会社が生産した製品と合わせて販売しています。

北米においては、ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. が生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。

欧州においては、主としてドイツのALPS ELECTRIC EUROPE GmbHが生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。

アジアにおいては、主として韓国のALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.、マレーシアのALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD. ほか中国の6社が当社よりパーツの供給を受けて生産しています。販売は主として台湾のALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.、香港のALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED、中国のALPS (CHINA) CO., LTD. 及びALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. が当社及び当社グループより仕入れた製品を販売しています。

車載情報機器事業

アルパイン(株)を中心として自動車用音響機器及び情報・通信機器を生産・販売しており、生産は国内ではアルパイン(株)及び生産会社3社が行い、海外では主としてALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD. ほかアジア及び北米の生産会社が行っています。

販売は国内では主としてアルパインマーケティング(株)が行い、海外では北米のALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. 及び欧州のALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbHを経由して現地販売会社等が行っています。

物流事業

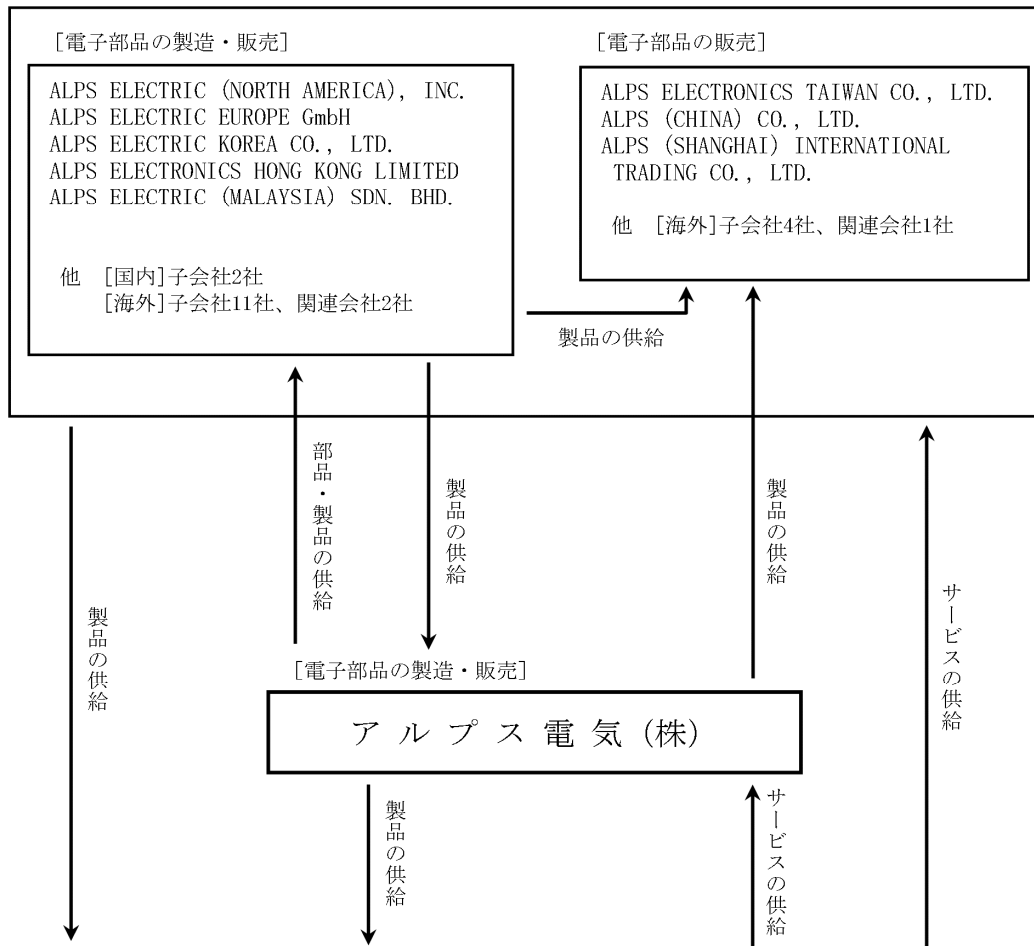
(株)アルプス物流は、運送・保管・フォワーディング等のサービスを一貫して提供する総合物流サービス及び包装資材等の商品仕入販売を行っています。また、当社及びグループ関係会社に対しても物流サービスの提供を行っています。

その他

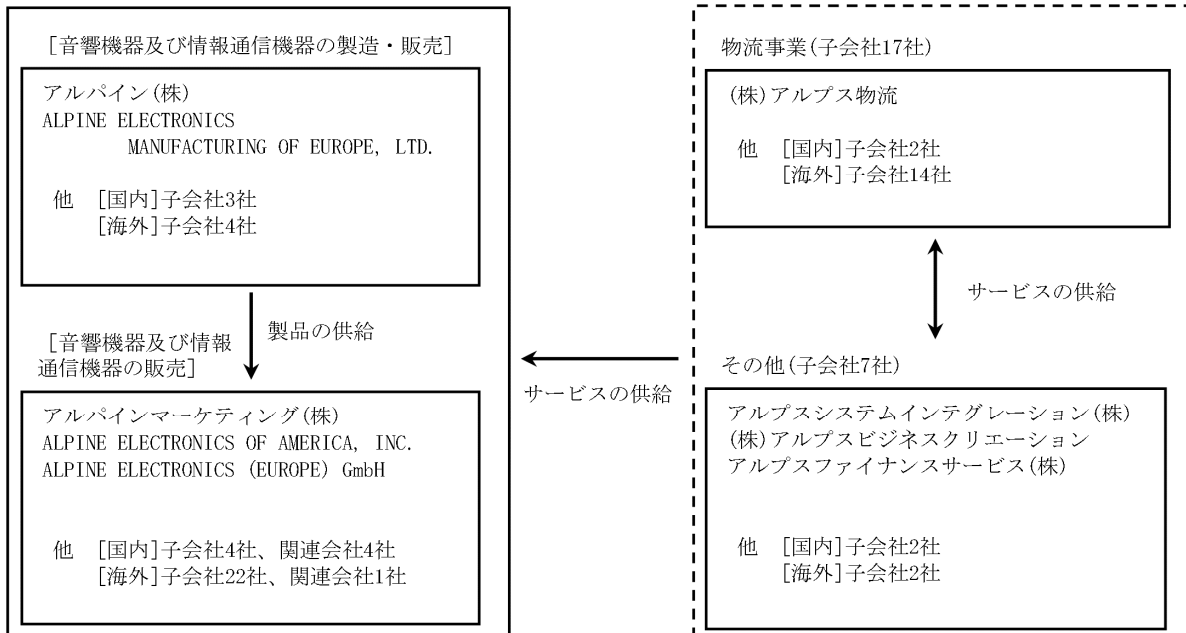
アルプスシステムインテグレーション(株)は、当社及び外部に対してシステムの開発等を行っており、(株)アルプスビジネスクリエーションは、当社及び外部に対して各種オフィスサービス等を行っています。また、アルプスファイナンスサービス(株)は、当社及び当社グループに対して金融・リース業務サービス等を提供しています。

以上において述べた事項の概要図は次頁のとおりです。

電子部品事業(子会社25社、関連会社3社)



車載情報機器事業(子会社38社、関連会社5社)



4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)						
アルプス・グリーンデバイス㈱	●	東京都大田区	百万円 4,329	電子機器及び部品の開発、製造販売	60.95	当社が製品の製造・販売、開発を受託し、事務所を賃貸していますが、機械設備は賃借しています。 役員の兼任等・・・有
栗駒電子㈱		宮城県大崎市	百万円 25	電子機器及び部品の製造販売	100	当社が製品を購入し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.	●	アメリカ サンタクララ	千USD 36,439	電子機器及び部品の製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。また機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
Cirque Corporation		アメリカ ソルトレイクシティ	千USD 38	電子機器及び部品の開発・設計	100	当社が要素技術の提供を受けています。 役員の兼任等・・・有
ALPS DE MEXICO S. DE R. L. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千MXN 50	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH	●	ドイツ ウンターシュライスハイム	千EUR 5,500	電子機器及び部品の製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (UK) LIMITED		イギリス ミルトンキーンズ	千GBP 4,000	電子機器及び部品の製造販売	100	役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (IRELAND) LIMITED		アイルランド コーク	千EUR 4,295	電子機器及び部品の製造販売	100	当社が部品・製品を販売し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.		チェコ ボスコビス	千CZK 365,630	電子機器及び部品の製造販売	100	当社が部品・製品を販売し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	●	韓国 光州廣域市	百万KRW 36,000	電子機器及び部品の製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。また製品設計を委託し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (S) PTE. LTD.		シンガポール	千USD 460	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	●	マレーシア ニライ	千MYR 51,809	電子機器及び部品の製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。また機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.		タイ バンコク	千THB 100,000	電子機器及び部品の販売	100 (100)	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITED		インド グルガウン	千INR 169,990	電子機器及び部品の販売	100 (0.29)	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	●	香港 九龍	千HKD 60,000	電子機器及び部品の製造販売	100	当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。また製品設計を委託し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS (CHINA) CO., LTD.	●	中国 北京市	千CNY 377,117	中国内の統括会社・電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 1,655	電子機器及び部品の販売	100 (100)	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 16,553	電子機器及び部品の製品設計及び関連業務	100 (100)	当社が部品の製品設計を委託しています。 役員の兼任等・・・有
DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	●	中国 遼寧省大連市	千CNY 139,507	電子機器及び部品の製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	●	中国 浙江省寧波市	千CNY 307,253	電子機器及び部品の製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	●	中国 江蘇省無錫市	千CNY 286,096	電子機器及び部品の製造販売	100 (89.73)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 天津市	千CNY 141,128	電子機器及び部品の製造販売	90 (90)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省丹東市	千CNY 24,054	電子機器及び部品の製造販売	90 (90)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 広東省東莞市	千CNY 47,808	電子機器及び部品の製造販売	100 (100)	当社が部品を販売し、製品を購入しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.	●	台湾 台北市	千TWD 8,000	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
アルバイン㈱	● ※	東京都品川区	百万円 25,920	音響機器及び情報通信機器の製造販売	40.66 (0.22)	当社が製品を販売し、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
アルバインテクノ㈱	※	福島県いわき市	百万円 200	電子部品及び電子機器の製造販売	100 (100)	—
アルバイン マニュファクチャリング㈱	※	福島県いわき市	百万円 275	音響機器及び情報通信機器の製造販売	100 (100)	—

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アルパイン プレジジョン㈱	※	福島県いわき市	百万円 90	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	—
アルパイン 情報システム㈱	※	福島県いわき市	百万円 125	コンピュータ等のシステム 開発・設計及び販売	100 (100)	—
アルパイン 技術研㈱	※	福島県いわき市	百万円 265	音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計	100 (100)	—
アルパイン ビジネスサービス㈱	※	福島県いわき市	百万円 50	労働者派遣業務及び厚生 施設の維持・管理の受託	100 (100)	—
アルパイン マーケティング㈱	※	東京都大田区	百万円 310	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
アルパイン カスタマーズサービス㈱	※	埼玉県さいたま市 北区	百万円 31	音響機器及び情報通信 機器のアフターサービス	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	● ※	アメリカ トーランス	千USD 53,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALCOM AUTOMOTIVE, INC.		アメリカ トーランス	千USD 7,700	持株会社	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE CUSTOMER SERVICE (USA), INC.	※	アメリカ トーランス	千USD 100	音響機器及び情報通信 機器のアフターサービ ス	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS RESEARCH OF AMERICA, INC.	※	アメリカ トーランス	千USD 1,000	音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC.	※	アメリカ サンタクララ	千USD 7,000	ソフトの開発販売	100 (100)	—
ALPINE TECHNOLOGY FUND, LLC	※	アメリカ サンタクララ	千USD 100	投資管理	100 (100)	—
ALPINE TECHNOLOGY FUND, L. P.	※	アメリカ ウィルミントン	千USD 5,000	ベンチャーキャピタル 投資ファンド	100 (100)	—
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S. A. DE C. V.		メキシコ レイノサ	千USD 7,700	音響機器及び電子部品の 製造販売	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE ELECTRONICS OF CANADA, INC.	※	カナダ トロント	千CAD 200	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH	※	ドイツ ミュンヘン	千EUR 1,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS GmbH	※	ドイツ ミュンヘン	千EUR 4,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS R&D EUROPE GmbH	※	ドイツ シュトゥットガルト	千EUR 25	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS FRANCE S. A. R. L.	※	フランス ロワシー	千EUR 4,650	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS OF U. K., LTD.	※	イギリス コベントリー	千GBP 4,500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ITALIA S. p. A.	※	イタリア トレッツァーノ・ スル・ナビリオ	千EUR 3,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS DE ESPANA, S. A.	※	スペイン ビトリア	千EUR 500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	● ※	ハンガリー ピアトルバージ	千EUR 33,500	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LIMITED	※	オーストラリア メルボルン	千AUD 1,800	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS HONG KONG, LTD.	※	香港 九龍	千USD 400	電子機器及び部品の販 売	100 (100)	—
ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.	● ※	中国 北京市	千CNY 823,907	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	※	中国 遼寧省大連市	千CNY 164,945	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	—
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	● ※	中国 江蘇省太倉市	千CNY 206,593	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	—
ALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	※	タイ プラーチンプリ	千THB 125,000	音響機器、電子部品及 び電子機器の製造販売	59.80 (59.80)	—
ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.	※	タイ バンコク	千THB 241,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	—
ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITED	※	インド グレートノーイダ	千INR 100,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	76 (76)	—
ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZCO ㈱アルプス物流	● ※	アラブ首長国連邦 ドバイ	千AED 7,300	音響機器及び情報通信機 器の販売	76.71 (76.71)	—
アルプス物流 ファシリティーズ㈱	※	神奈川県横浜 港北区	百万円 2,349	電子部品物流事業・ 商品販売事業	48.93 (2.24)	当社が物流サービスを受けています。 役員の兼任等・・・有
㈱流通サービス	※	茨城県つくば市	百万円 30	電子部品物流事業	100 (100)	—
	※	埼玉県草加市	百万円 240	消費物流事業	70.63 (70.63)	—

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ALPS LOGISTICS (USA), INC.	※	アメリカ トーランス	千USD 1,000	電子部品物流事業	80 (80)	—
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.	※	メキシコ レイノサ	千MXN 5,366	電子部品物流事業	100 (100)	—
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.	※	韓国 ソウル特別市	百万KRW 1,500	電子部品物流事業	100 (100)	—
ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.	※	シンガポール	千SGD 1,000	電子部品物流事業	100 (100)	—
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	※	マレーシア ニライ	千MYR 2,200	電子部品物流事業・ 商品販売事業	50 (50)	—
ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.	※	香港 九龍	千HKD 7,000	電子部品物流事業	100 (100)	—
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	※	中国 天津市	千CNY 51,319	電子部品物流事業	50 (50)	—
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.	※	中国 上海市	千CNY 66,222	電子部品物流事業・ 商品販売事業	100 (100)	—
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.	※	中国 上海市	千CNY 8,081	電子部品物流事業	100 (100)	—
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	※	中国 遼寧省大連市	千CNY 19,864	電子部品物流事業・ 商品販売事業	50 (50)	—
ALPS LOGISTICS (GUANG DONG) CO., LTD.	※	中国 広東省東莞市	千CNY 9,934	電子部品物流事業	54 (54)	—
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.	※	中国 重慶市	千CNY 6,474	電子部品物流事業	100 (100)	—
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	※	タイ バンコク	千THB 15,000	電子部品物流事業	49.90 (49.90)	—
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.	※	台湾 楊梅市	千TWD 17,500	電子部品物流事業	100 (100)	—
アルプス・ トラベル・サービス㈱		東京都大田区	百万円 50	旅行業	100	当社が旅行業務サービスを受け、事務所を賃貸しています。また営業上の債務の一部を保証しています。 役員の兼任等・・・有
㈱アルプス ビジネスクリエーション		東京都大田区	百万円 90	各種オフィスサービス、 ビル管理等	100	当社がオフィスサービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
アルプス システムインテグレーション ㈱		東京都大田区	百万円 200	システム機器の販売・ システム開発	100	当社が情報システムの開発・保全サービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ネットスター㈱		東京都港区	百万円 80	URLフィルタリング等の インターネット関連ソ フトウェア企画開発販 売	100 (100)	—
アルプス ファイナンスサービス㈱		東京都大田区	百万円 1,000	金融・リース事業・ 保険代理業	100	当社がリース業務サービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
A&P TRAVEL SERVICE, INC.		アメリカ トーランス	千USD 200	旅行業	100 (100)	当社が旅行業務サービスを受けています。
ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 9,619	システム開発、設計、 製作、販売	100 (100)	—
(持分法適用関連会社) SHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD.		中国 遼寧省瀋陽市	千CNY 6,337	電子機器及び部品の 製品設計及び関連業務	45.00	役員の兼任等・・・有
(持分法適用関連会社) NEUSOFT CORPORATION		中国 遼寧省瀋陽市	千CNY 1,227,594	ソフトウェア開発・ 販売及びIT人材教育	15.59 (15.59)	—

- (注) 1. (注)欄の●印は特定子会社に該当しています。
2. 有価証券報告書を提出している会社は、アルパイン(株)及び(株)アルプス物流です。
3. 持分が50%以下で実質的に支配している会社は(注)欄の※印の50社です。
4. 子会社の議決権に対する所有割合欄の()内数字は、間接所有割合(内数)です。
5. 国内の証券市場に上場している当社の連結子会社はアルパイン(株)(東証第一部)及び(株)アルプス物流(東証第二部)の2社です。
6. ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。
- (1)売上高88,376百万円 (2)経常利益1,683百万円 (3)当期純利益1,052百万円 (4)純資産額13,198百万円 (5)総資産額27,133百万円
7. ALPINE ELECTRONICS GmbH については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。
- (1)売上高71,950百万円 (2)経常損失60百万円 (3)当期純損失353百万円 (4)純資産額5,128百万円 (5)総資産額20,469百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子部品事業	19,510 (344)
車載情報機器事業	11,608 (790)
物流事業	4,876 (3,338)
その他	803 (575)
合計	36,797 (5,047)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除く）です。
2. 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しています。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,433	42.7	20.1	5,958,218

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除く）です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 記載されている従業員数は、電子部品事業に所属しています。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の多くは労働組合を持たず、従業員による組織にて労使交渉に当たっています。
なお、労使の関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高6,843億円（前期比25.2%増）、営業利益285億円（前期比316.4%増）、経常利益280億円（前期比266.7%増）、当期純利益143億円（前期における当期純損失は70億円）となりました。なお、当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ、100.24円及び134.37円と、前期に比べ米ドルは17.14円の円安、ユーロは27.23円の円安で推移しました。

セグメントの状況は、次のとおりです。なお、売上高は外部顧客への売上高です。

[電子部品事業]

当エレクトロニクス業界においては、安全、省エネ、快適性に力を入れる自動車市場で、電子部品や各種モジュールの搭載が進みました。一方、民生機器では、スマートフォンにカメラ、ナビゲーション、ゲームなど、さまざまな機能が取り込まれたことにより、テレビやパソコン、デジタルカメラなどの民生機器が低調に推移し、同機器向けの電子部品が伸び悩みましたが、スマートフォン市場の拡大によって、これに使用される電子部品が大きな伸びを示しました。

この結果、当連結会計年度の業績については、売上高・利益ともに前期実績を上回る結果となりました。

(車載市場)

当電子部品事業が手掛ける車載市場では、人と車をつなげるヒューマン・マシン・インタフェースを深耕し、スイッチ、センサ、各種モジュールなど独自製品の開発に注力し、新製品を投入しました。自動車メーカー各社への技術イノベーションの提案やサポートを緊密に行い、当社のグローバル生産及び販売ネットワークを拡充したことなどにより、概ね順調に推移しました。

当連結会計年度における当市場の売上高は1,684億円（前期比20.3%増）となりました。

(民生その他市場)

当電子部品事業が手掛ける民生その他市場では、テレビやパソコン、デジタルカメラなど民生機器向けの電子部品が低調に推移しましたが、スマートフォン向けの各種スイッチやカメラ用アクチュエータ、タッチパネルなどのコンポーネント製品が伸長し、売上高・利益ともに前期実績を上回る結果となりました。

当連結会計年度における当市場の売上高は1,703億円（前期比33.0%増）となりました。

以上の結果、電子部品事業の売上高は3,388億円（前期比26.4%増）、営業利益は140億円（前期における営業利益は2億円）となりました。

[車載情報機器事業]

カーエレクトロニクス業界は、国内市販市場において、自動車ディーラーでのオプション装着など、カー用品専門店以外の販売ルートの多様化が進み、ナビゲーションのシェア争いが激化しました。また、新車販売台数が消費税増税前の駆け込み需要を背景に増加に転じたものの、ナビゲーション搭載比率の低い軽自動車の販売台数が過去最高となり、市場に大きな変化がありました。一方、北米市場における新車販売は、米国経済の回復による個人消費の改善などに支えられ、好調に推移しました。

このような中、車載情報機器事業（アルパイン(株)・東証一部）では、中国での上海モーターショーに出展してアルパインブランド及び高品質・高機能製品を訴求し、インドネシアに駐在員事務所を開設するなど、市販ビジネスの拡大を図りました。また、ITS（高度道路交通システム）世界会議や東京モーターショーでは、EV（電気自動車）や安全運転支援システムに対応した先進技術の他、当社アルプス電気(株)と共同開発している車室内の次世代統合コックピットを出展し、新たなビジネスチャンスの獲得を目指しました。自動車メーカー向けビジネスでは、顧客である海外自動車メーカー向けに技術展を開催し、高度化・複合化する車載情報機器を提案して新規受注の獲得に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の車載情報機器事業の売上高は2,821億円（前期比28.3%増）、営業利益は98億円（前期比322.1%増）となりました。

[物流事業]

物流事業（(株)アルプス物流・東証二部）では、主要顧客である電子部品業界において、車載関連製品が米国や新興国需要によって好調に推移しました。また、スマートフォンやタブレットPC向け製品についても、需要が拡大しました。

このような中、物流事業では、グローバル・ネットワークの拡充や、国内・海外が一体となった拡販活動を推進するとともに、運送・保管・輸出入の各事業の強化を図りました。中国では、華東地区において太倉支店（江蘇省）を開設し、華南地区では受託ビジネスの拡大に伴い深圳支店（広東省）を開設するなど、物流インフラを増強

して事業拡大を図り、韓国では、輸出入事業の強化に向けて、本年1月に仁川空港団地内に新倉庫を開設しました。

更に、北米ではメキシコ・レイノサの倉庫拡張に続き、米国・マッカレン（テキサス州）の倉庫を増床し、好調な車載関連需要を捉え貨物量の拡大を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の物流事業の売上高は522億円（前期比7.7%増）、営業利益は41億円（前期比15.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ461億円増加し、当連結会計年度末の残高は、1,222億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、577億円（前年同期は248億円の増加）となりました。この増加は、主に税金等調整前当期純利益312億円、減価償却費245億円及びたな卸資産の減少76億円による資金の増加と、法人税等の支払額94億円による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は、228億円（前年同期は321億円の減少）となりました。この減少は、主に電子部品事業を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出243億円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動による資金の増加は、49億円（前年同期は56億円の減少）となりました。この増加は、主に社債発行による収入303億円の増加と、短期借入金の純増減額の減少167億円及び長期借入金の返済による支出110億円の減少によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
電子部品事業	344,594	25.1
車載情報機器事業	240,175	29.4
物流事業	—	—
合計	584,769	26.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 金額は、販売価格によっています。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比(%)
電子部品事業	343,077	27.9	30,274	16.4
車載情報機器事業	281,891	26.6	25,137	△0.9
物流事業	—	—	—	—
合計	624,968	27.3	55,411	7.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
電子部品事業	338,811	26.4
車載情報機器事業	282,115	28.3
物流事業	52,282	7.7
報告セグメント計	673,208	25.5
その他	11,154	12.3
合計	684,362	25.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、日本を含む世界経済の先行きを見通すことが大変困難ですが、先進国における電子機器の高機能化、多機能化による需要増加に加え、中長期的には新興国における需要の増加が牽引役となり、電子部品をはじめとしたエレクトロニクス・自動車の需要は、今後も拡大していくものと期待されます。

電子部品事業では、スマートフォンやタブレット端末などの民生エレクトロニクス市場、電装化、ICT化の進む自動車市場など今後も拡大が見込める市場や分野において、顧客ニーズに合った製品をタイムリーに提供し、また、そのための強固でフレキシブルな生産体制を整備確立し、グローバルに供給を行うことで、需要機会の確実な取り込みを行い、会社の持続的な成長を目指していきます。特に国内においては、エネルギー問題と省エネ、また、健康志向と高齢化社会における総合医療費削減の動きを踏まえて、環境・エネルギーとヘルスケアの領域に積極的に対応していきます。

車載情報機器事業では、昨今のクラウド化に対応すべく、日本・米国・欧州・中国の4極にそれぞれソフトウェア技術開発体制を整備し、かつ幅広い技術提携を通じた先端技術開発に努めていきます。また、電子部品事業との連携を強化し、車載機器のトータルソリューションの提供、先進のコンシューマーエレクトロニクス技術の取り込みを目指します。今後、EV（電気自動車）やHV（ハイブリッド自動車）等のエコカーや燃費効率の高い小型車の需要が拡大される中、自動車の軽量化・省電力化・安価に対応した商品開発や、安心・安全を実現するドライバー支援システムの機能向上と充実も図っていきます。

物流事業では、主要顧客である電子部品業界は、機器や自動車の電子化の進展、新興国での需要拡大により、今後も成長が予想されます。電子部品の小型化により、数量の増加に対し容積ベースの物量は増えにくい状況で、物流各社のサービスの同質化が進み貨物の確保に向けた競争は厳しさを増していますが、目標とする経営指標として事業別・地域別の売上高や営業利益など損益目標を定め、計画達成を図っていきます。また、グローバル成長を測る指標として、グループ外への販売比率や海外売上比率の目標値を設定し、達成に向けて戦略・施策を推進しています。

また、その他の子会社群についても、グループ外部に対する拡販活動の強化などにより、収益への貢献を果たしていきます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経済状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、電子部品事業を中心としてグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度の海外売上高は80.7%を占めています。当社グループ製品の大部分は顧客であるメーカーに販売されるため、経済動向に左右される可能性のある顧客の生産水準が、当社グループの事業に大きく影響します。従って、当社グループは直接あるいは間接的に、日本や欧米、アジアの各市場における経済状況の影響を受ける環境にあり、各市場における景気の変動等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 競合

当社グループは、電子部品事業をはじめ、全ての事業分野において、他社との激しい競争に晒されています。当社グループは、新製品の導入や高品質の製品供給、グローバルなネットワークの整備・拡充等により、顧客満足を得るべく努めていますが、市場における競争は更に激化することが予想されます。従って、失注などの不測事態の発生によって、当社グループの業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 顧客ニーズ及び新技術の導入

当社グループの事業は、技術革新のスピードが早く、顧客要求の変化や新製品・サービスの導入が頻繁な市場であり、新たな技術・製品・サービスの開発により短期間に既存の製品・サービスが陳腐化して市場競争力を失うか、又は販売価格が大幅に下落することがあります。従って、当社グループは新技術・新製品等の開発を積極的に進めていますが、その結果が必ずしも市場で優位性を確保できるという保証はありません。急速な技術革新やその予測に迅速な対応ができない場合、又は顧客ニーズに合わせた新製品の導入ができない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客の生産計画

当社グループの事業は、大部分の顧客はメーカーであり、顧客の生産計画の影響を直接受けます。また、顧客の生産計画は、個人消費の周期性や季節性、新製品の導入、新しい仕様・規格に対する需要予測及び技術革新のスピードなどの要因に左右されます。従って、このような不確実性が、当社グループの中長期的な研究開発や設備投資計画の策定に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外進出・運営に潜在するリスク

当社グループの事業は、生産及び販売活動の多くを米国や欧州、並びに中国を含むアジア諸国にて行っています。これら海外市場に対する事業進出、また海外での事業運営を行うに当たっては、予期しない法律又は税制の変更、不利な政治又は経済要因、テロ・戦争・その他の社会的混乱等のリスクが常に内在しています。従って、これらの事象が起きた場合には、当社グループの事業の遂行が妨げられる可能性があります。

(6) 特定の部品の供給体制

当社グループの事業は、重要部品を当社グループ内で製造するよう努めていますが、一部の重要部品については、当社グループ外の企業から供給を受けています。従って、これらの供給元企業が災害等の事由により当社グループの必要とする数量の部品を予定どおり供給できない場合、生産遅延や販売機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 業績の変動

当社グループの業績は、当社グループのコントロールが及ばない要因によって変動する可能性があります。その要因とは、経済全般及び事業環境の変化、セット製品の市場投入の成否、大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、大口顧客の倒産、大口顧客のM&Aによる消滅に伴う大きな変化等であり、上記の要因等に好ましくない変化が生じた場合は、当社グループの業績や財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 知的財産

特許その他の知的財産は、当社グループ製品の市場の多くが技術革新に重点を置いていることなどから、重要な競争力の要因となっています。当社グループは、基本的に自社開発技術を使用しており、特許、商標及びその他の知的財産権を取得し、場合によっては行使することなどにより、当該技術の保護を図っています。しかし、当社グループの知的財産権の行使に何らかの障害が生じないという保証はなく、他社の知的財産権を侵害しているという申し立てを受ける可能性があります。

また、当社グループが知的財産権を侵害しているとして損害賠償請求を提訴されている訴訟案件については、訴状への反論を行っていますが、裁判の経過により将来において訴訟の解決による損害賠償支払が確定した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響が及ぶ可能性があります。更に当社グループの製品には、他社の知的財産権のライセンスを受けているものもありますが、当該知的財産権の保有者が将来において、ライセンスを当社グループに引き続き与えるという保証はありません。当社グループにとって好ましくない事態が生じた場合には、当社グループの事業はその影響を受ける可能性があります。

(9) 外国為替リスク及び金利リスク

当社グループは、グローバルに事業展開しており、結果として為替レートの変動による影響を受けます。一例として、外国通貨に対する円高、特に米ドル及びユーロに対して円高に変動した場合には、当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。従って当社グループでは、先物為替予約や通貨オプションによるヘッジ取引や外債建債権債務の相殺等、為替変動による影響額の極小化を図っていますが、為替レートの変動が想定から大きく乖離した場合、業績への影響を抑制できる保証はありません。

また、当社グループでは金利変動リスクを抱える資産・負債を保有しており、一部についてはヘッジを行っていますが、金利の変動により金利負担の増加を招く可能性があります。

(10) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において事業・投資の許可、関税をはじめとする輸出入規制等、様々な政府規制・法規制の適用を受けています。これらの規制によって、当社グループの事業活動が制限されコストの増加につながる可能性があります。従って、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境汚染に関するリスク

当社グループでは、CSRの一環として「アルプスグループ環境憲章」のもと、環境リスク対策への取組みを行っており、具体的には、化学物質の漏洩防止策や排水・排気管理の徹底、国内事業所における土壌・地下水の浄化等を実施しています。しかしながら、事業活動を通じて今後新たな環境汚染が発生しないという保証はありません。このような不測の事態が発生又は判明した場合、その対策費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態の悪化につながる可能性があります。

(12) 資金繰りに関するリスク

当社グループでは、取引先銀行とシンジケートローン契約及びシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結していますが、これら契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上げ返済請求を受けることがあり、当社グループの財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 災害等のリスク

当社グループでは、国内外の各生産拠点において地震を含めた防災対策を徹底しており、過去の災害発生時には事業への影響を最小限に留めることができている。しかしながら、想定を超える大規模な災害が発生した場合には、事業への影響が大きくなる可能性があります。

(14) 減損会計に関するリスク

当社グループでは、事業の用に供する様々な資産を有しています。こうした資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、減損会計の適用を受けるリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、時価を有するものについては全て時価評価を行っており、株式市場における時価の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 法的手続き及び訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動に関するコンプライアンス体制を構築し、その実行に努めています。しかしながら、当社グループの活動に関連して、法令違反に関する規制当局による法的手続きが開始された場合、あるいは訴訟が提起された場合には、その結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、自動車部品の取引について競争を制限したとの理由で、米国等において、当社及び当社米国子会社を含む複数の事業者に対して損害賠償を求める集団訴訟が提起されています。現地の法制上、請求金額は未だ特定されておらず、また現時点で本件訴訟の結果を合理的に予測することは困難です。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、常に独創技術の開発を基本理念として、新材料の開発から製品の開発、更には生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を電子部品事業、車載情報機器事業及びその他で推進しています。

当社グループの研究開発費の総額は32,987百万円です。

(1) 電子部品事業

「アルプスは人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します。」を企業理念とし、「美しい電子部品を究めます。」を事業領域として、更に人とメディアのより快適なコミュニケーションを目指し、独自の材料、小型化技術などの当社固有技術を融合化することにより、ユニークな新製品への展開を進めています。

現在、当社が得意とする電子部分野において、国内外の大学や研究機関等とのコラボレーションを図るとともに、当社グループ国内外の研究開発拠点の技術力を技術本部に結集し、次の2つの市場分野で、積極的な研究開発を進めています。

電子部品事業に係わる研究開発費は13,086百万円です。

①車載市場

車の安全性・利便性・快適性・環境特性の向上に貢献すべく、エンジン・シャシーに使用されるセンサをドメインとして、部品からシステム製品迄の幅広い分野で研究開発を、また、車室内で人が操作するインプットデバイスの研究開発を行っています。

<コンポーネント製品>

当連結会計年度の主な成果として、E P B (Electrical Parking Brake) を搭載する車に、2回路の同期性を読み取り、反転切換機構を持つ微小電流域に最適な表面実装対応のしゅう動接点式マイクロスイッチを開発し、量産を開始しました。また、小型化に対応する業界最小サイズのワイヤ付防水型検出スイッチを拡充し、車載用途に市場を拡大しました。NOxの排出制御と燃費向上を目的としたE G R (Exhaust Gas Recirculation) システム搭載車には、バルブのストロークをリニアで検知するE G Rバルブポジショニングセンサを開発し、量産を開始しました。

<モジュール製品>

当連結会計年度の主な成果として、更なる車の電子化に対応すべく、電子シフターや静電技術を応用した各種モジュール製品を開発し、量産を開始しました。車両へ持ち込む携帯機器と車載器との連携接続に役立つBluetooth®/WLANコンビネーションモジュールについて、高速仕様のBluetooth®4.0に対応した製品を拡充し、車載市場でのシェアナンバー1の実績となっています。

今後の新製品については、ヘッドアップディスプレイを開発し、近い将来に製品化される予定です。また、衛星測位システムGLONASS（ロシア）、BDS（中国）、Galileo（欧州(予定)）を受信可能としたマルチ衛星受信対応の車載用GNSS（Global Navigation Satellite System）モジュールを開発し、2014年に量産を予定しています。

研究開発としては、各種センサデバイスの連携によるドライバモニタリング機能を備えた次世代コックピットをCEATEC JAPAN 2013 や米国 2014 International CES（Consumer Electronics Show）に出展し、提案しました。このコックピットに搭載した製品は、車の電子化が進む中で大きく成長するものと期待しています。また、利便性や快適性のニーズに対応した、全世界対応の車載用L T E（Long Term Evolution）通信モジュールや安全で環境にも優しい交通社会に向けた車車間・路車間用通信モジュールの開発を進めています。

②民生その他市場

スマートフォンやタブレットPCをはじめとする民生市場やヘルスケア・エネルギー市場において、機器の操作性・快適性・環境性・高速大容量化などに貢献すべく、新素材からセンサデバイス・モジュール製品迄の幅広い分野で研究開発を行っています。

<コンポーネント製品>

当連結会計年度の主な成果として、スマートフォン、デジタルカメラ、タブレット等の携帯機器の薄型化に貢献した各種製品を開発しました。microSD™、microSIM メモリーカード用に基板落とし込みタイプでスタンダードマウントのコネクタ、また、スマートフォンの側面に搭載され、小型化の要求が増えてきているデジタルカメラのシャッターキーには、タクトスイッチ®ダブルアクションタイプを拡充しました。カメラ用アクチュエータは、スマートフォンへのオートフォーカスカメラ搭載率が高くなってきている中国向けに、

小型サイズで高ストローク性能を実現した製品を拡充し、市場規模を拡大させています。長寿命とメンテナンスフリーが要求される工業用ミシンのペダル角度検知用に、内製磁気センサを採用した磁気式ロータリセンサを開発し、量産を開始しました。

<モジュール製品>

当連結会計年度の主な成果として、ノートPCの薄型・軽量化に対応したボタンレス・フィルムタイプの薄型ガイドポイント™を開発し、量産を開始しました。

研究開発としては、ヘルスケア市場で血圧計や体重計・万歩計など無線データ通信できる小型Bluetooth®モジュールや各種プロファイルを内蔵しセット設計の負荷と開発リードタイムの短縮を可能としたBluetooth® All in oneタイプの開発を進めています。また、NFC (Near Field Communication) 機能を入れたガイドポイント™やスマートフォンのカラーバリエーション化の流れより、当社独自の熱転写技術を使用したタッチパネルへの加飾印刷技術の開発を進めています。

(2) 車載情報機器事業

主としてアルパイン(株)が中心となり、カーエレクトロニクスの事業領域において、オーディオ・ビジュアル・ナビゲーションによるシステムに加え、車内外情報通信や運転者支援領域への拡大・融合及び技術の高度化・領域拡大を進めています。

また、多様化・グローバル化する市場・顧客ニーズに対応するため、電子部品事業との連携及び、日本、米州、欧州、中国におけるグローバル4極開発体制の最適化を継続して進めています。

当連結会計年度の主な成果として、車載情報機器事業においては、アルパイン独自のスマートフォン用アプリケーション「TuneIt®」を「TuneIt2.0®」に進化させました。対応車種やアルパイン製スピーカー・サブウーハーのデータを拡充し、更に精緻な音響調整が可能となります。

※「TuneIt®」：アルパインヘッドユニットとリンクし、各車種に対応した音響調整や音響設定データの共有をスマートフォンから行うアプリケーション

情報・通信機器事業においては、国内市場にて好評をいただいていますALPINE STYLE“車種専用トータルカーライフソリューション”を海外市販向け製品にも展開し、その車種専用のインパネ形状に最適化されたデザインと音響設定・カメラ設定とリアビジョンを含めたトータルシステムにより最適なシステムを提供していきます。また、国内市場向けには業界最大10.2インチサイズのAVN一体機をトヨタアルファード・ベルファイア・ノア・ヴォクシー向けに開発しました。

また、Apple社発表のCar Play®に対応した車載機を今秋の欧米市販市場導入を目標に開発しています。これまで培ってきた車載HMI技術とiPhone®の使い易さを融合したHMIを搭載し、音声認識Siri®にも対応した。車室内におけるiPhone®の新たな楽しみ方を提供します。北米音声対話ベンチャー“スピークトゥイット社”と出資提携し、車載クラウド時代における新たなHMI (ヒューマン・マシン・インタフェース)の共同開発を開始しました。利用者が話しかけた言葉を理解し求められた情報を提供する機能で、今後オーディオやナビゲーション機器へ順次搭載していきます。

車載情報機器事業に係わる研究開発費は19,895百万円です。

(3) その他

主としてアルプスシステムインテグレーション(株)等が中心となり、ソフトウェアの開発及びインターネット関連の開発に取り組んでいます。

その他に係わる研究開発費は6百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。

この連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の数値及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える会計上の見積りを用いています。この会計上の見積りは、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えています。

① たな卸資産及び有価証券の評価

たな卸資産及び時価のない有価証券は主に原価法を、時価のある有価証券は時価法を採用しています。

有価証券は、その価値が帳簿価額より50%以上下落した場合は評価損を計上し、時価のある有価証券については、その価値の下落が30%以上50%未満の場合は時価の回復可能性等を判断して、評価損を計上していません。

たな卸資産では顧客の将来需要の減少等に伴う陳腐化、有価証券では将来の景気変動等によって投資先が業績不振になった場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があるとして判断できる金額のみ計上しています。繰延税金資産の回収可能性を判断するに当たっては、将来の課税所得等を考慮しています。

すでに計上されている繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、税金費用として計上することになります。逆に回収可能性がないとして未計上であった繰延税金資産が回収可能になったと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を計上し、税金費用を減少させることになります。

③ 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当社グループは連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付費用及び退職給付に係る負債の計上を行っています。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されています。この前提条件には割引率、退職率、死亡率、脱退率、昇給率が含まれています。

この前提条件の変更等があった場合には、将来期間における退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼすことがあります。

④ 固定資産の減損

当社グループの保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しています。

事業用資産は、事業環境の悪化等により、これらの製品を製造する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としています。

遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産は、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概況

当連結会計年度における世界経済は、米国、欧州、中国で緩やかな回復が続きました。米国では個人消費が堅調に推移し、欧州は前期から続く債務危機再燃の懸念が昨年半ばより後退しました。また、減速感が現れた中国経済も、政府の景気対策によって輸出等が持ち直しました。一方、中国を除く新興国では、米国金融緩和策の縮小などから伸び悩みました。日本経済においては、各種政策の効果から株高の現出や円高の是正など急激に回復しました。

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高6,843億円（前期比25.2%増）、営業利益285億円（前期比316.4%増）、経常利益280億円（前期比266.7%増）、当期純利益143億円（前期における当期純損失は70億円）となりました。

なお、当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ、100.24円及び134.37円と、前期に比べ米ドルは17.14円の円安、ユーロは27.23円の円安で推移しました。

② 売上高

売上高は、6,843億円を計上し、1,379億円の増収（前連結会計年度比25.2%増）となりました。

セグメント別では、電子部品事業の売上高は3,388億円となり、前連結会計年度に比べ707億円の増収（前連結会計年度比26.4%増）となりました。車載情報機器事業の売上高は2,821億円となり、前連結会計年度に比べ622億円の増収（前連結会計年度比28.3%増）となりました。また、物流事業の売上高は522億円となり、前連結会計年度に比べ37億円の増収（前連結会計年度比7.7%増）となりました。

また、前連結会計年度に比べ、米ドル、ユーロ共に円安が進行し、810億円の増収要因となりました。

③営業利益

営業利益は、285億円を計上し、216億円の増益（前連結会計年度比316.4%増）となりました。また、為替の変動については、164億円の増益要因となりました。

④経常利益

経常利益は、280億円を計上し、204億円の増益（前連結会計年度比266.7%増）となりました。主な要因は、営業利益の増加によるものです。

⑤税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、312億円を計上し、263億円の増益（前連結会計年度における税金等調整前当期純利益は48億円）となりました。主な要因は、経常利益の増加によるものです。

⑥法人税等

法人税等は、前連結会計年度の104億円に対して、当連結会計年度は107億円となりました。主な要因は、海外現地法人納税額の増加によるものです。

⑦少数株主利益

少数株主利益は、主としてアルパイン(株)と(株)アルプス物流の少数株主に帰属する損益からなり、前連結会計年度の15億円の少数株主利益に対して、当連結会計年度は61億円の少数株主利益となりました。

⑧当期純利益

当期純利益は、143億円を計上し、213億円の増益（前連結会計年度における当期純損失は70億円）となりました。1株当たり当期純利益は、79.85円（前連結会計年度における1株当たり当期純損失は39.47円）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、577億円（前年同期は248億円の増加）となりました。この増加は、主に税金等調整前当期純利益312億円、減価償却費245億円及びたな卸資産の減少76億円による資金の増加と、法人税等の支払額94億円による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は、228億円（前年同期は321億円の減少）となりました。この減少は、主に電子部品事業を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出243億円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動による資金の増加は、49億円（前年同期は56億円の減少）となりました。この増加は、主に社債発行による収入303億円の増加と、短期借入金の純増減額の減少167億円及び長期借入金の返済による支出110億円の減少によるものです。

これらの活動の結果及び為替相場の変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響などにより、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ461億円増加し、当連結会計年度末の残高は、1,222億円となりました。

②資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比べ609億円増加の5,123億円となりました。

流動資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加と、たな卸資産の減少等により、前連結会計年度末と比べ542億円増加の3,274億円となりました。

固定資産は、工具器具備品及び金型、建設仮勘定の増加等により、前連結会計年度末と比べ66億円増加の1,849億円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金の増加と、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末と比べ44億円増加の1,711億円となりました。

固定負債は、転換社債型新株予約権付社債、退職給付に係る負債の増加と、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末と比べ254億円増加の1,108億円となりました。

③財務政策と資金需要

当社グループは、運転資金及び設備投資資金については、原則として営業活動によるキャッシュ・フロー、借入金及び社債などにより調達することとしています。

当連結会計年度は、設備投資及び研究開発の必要資金を確保するにあたり、当面のコスト負担を低減しつつ、希薄化を極力抑制しながらも将来の経営環境や財務状況に応じた柔軟な資本拡充を図れる資金調達手法として、転換社債型新株予約権付社債を発行しました。投資キャッシュ・フローについては支出となりましたが、営業キャッシュ・フローについては収入となり、上記社債を発行したことから、金融機関からの借入金は減少し、当連結会計年度末における借入金残高は1,040億円（前連結会計年度末比204億円減）となりました。

(4) 今後の見通しについて

世界経済は、次第に回復基調が強まっていくものと見込んでいます。米国経済は、雇用や住宅問題の改善に伴い、緩やかに回復していくものと見込まれます。欧州経済は、政府債務の問題等により依然として弱さが残っているものの、ドイツの持続的な改善が欧州景気全体の回復を牽引して持ち直す見通しで、中国などの経済は、景気減速感はあるものの、底堅く推移するものと見込まれます。日本経済においては、積極的な景気浮揚策の効果が強く期待されるようになってきており、回復基調を強めるものと予想されます。

当社グループは、新規顧客や新市場の開拓へ積極的に取り組み、収益性の改善及び企業体質の強化に努めていきます。

①電子部品事業

電子部品事業では、ナンバー1、ファースト1の新製品の創出に拍車をかけ、第7次中期経営計画の2年目となる2014年度の業績目標を達成すべく、さまざまな施策を推進します。技術開発では、ヒューマン・マシン・インタフェース、センサ、コネクティビティの三つを注力分野とし、環境・省エネルギーを基本とした新製品の開発、更なる車載ビジネスの拡大、車とさまざまなものをつなげるV2Xモジュールの開発等に取り組み、成長エンジンを創出していきます。ものづくりでは、日本のものづくり強化とグローバルの生産バランスを図るとともに、フロントローディングによる原価革新活動を進めます。

これらにより、車載市場では、電子部品、各種モジュールの拡販活動により一層注力する一方、標準化を追求し、収益性を高めていきます。スマートフォン市場では、技術革新や市場の変化が激しい中、常に技術の優位性を保ち、スピーディな事業活動を推進します。更に、省エネルギー、インダストリー、ヘルスケアといった新規市場にも民生機器で培った各種コンポーネント製品に加え、グループ企業であるアルプス・グリーンデバイス（株）と連携し、独自の技術を用いた新製品を投入していきます。

②車載情報機器事業

車載情報機器事業では、米国で後方確認用リアビューカメラの搭載義務化が正式決定したというプラス要因はありますが、国内の新車販売台数が消費税増税前の駆け込み需要の反動により減少することが予想され、当業界に与える影響が懸念されています。

このような状況の中、当事業においては、製品の高付加価値化による競合他社との差別化を図るとともに、引き続きコスト競争力強化に向けた取組みを推進します。

③物流事業

物流事業では、主要顧客である電子部品業界において、自動車の電子化の進展や新興国での需要拡大により、今後も成長が予想されます。一方で、製品や市場の変化に対応した適地生産・海外シフトや、電子部品の価格競争に伴う合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しています。

このような状況の中、電子部品関連の物流をドメインとする当事業においては、「物流価値を活かし、グローバル成長を加速する」との基本方針を掲げ、グローバル・ネットワークや物流インフラを拡げ、独自のサービスメニューを深め、新規・深耕拡販によって顧客を増やし、電子部品プラスアルファの市場を加えて事業を推進し、グローバル成長に取り組んでいきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、顧客の皆様に満足いただける品質の確保と原価低減などを目的として電子部品事業、車載情報機器事業及び物流事業を中心に総額26,570百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資の状況については、次のとおりです。

なお、セグメント別の設備投資の額にはセグメント間の内部利益額を含んでいます。

(1) 電子部品事業

当事業においては、当社を中心に新製品の開発・合理化・増産等を目的として投資を行っています。当連結会計年度はスマートフォン向けタッチパネルデバイスをはじめ、スイッチ、カメラ用アクチュエータなどのコンポーネント製品等の開発や製造設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は16,671百万円です。

(2) 車載情報機器事業

当事業においては、アルパイン(株)を中心に新製品の開発・生産革新の推進・品質の向上等を目的として設備投資を行っています。当連結会計年度は生産設備の更新や合理化を目的とした機械装置の他、新製品の金型を中心に設備投資を行いました。海外においては、米州生産拠点である「ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.」等において生産設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は8,193百万円です。

(3) 物流事業

当事業においては、(株)アルプス物流を中心に事業の拡張・整備・合理化等を目的として投資を行っています。当連結会計年度は、今後の取扱貨物量の増加やグローバル化、物流の合理化ニーズに対応するため、国内外における物流拠点及びネットワークの強化・拡充を行いました。

当事業における設備投資の額は1,506百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
古川工場他 (宮城県大崎市)	電子部品	コンポーネント部品 の製造設備等	3,546	8,104	2,896	5,184 (357)	19,732	3,530 [188]
本社・関西支店他 (東京都大田区・ 大阪府吹田市)		本社・支店施設	5,588	24	890	7,792 (26)	14,295	423 [14]
小名浜工場・平工場 (福島県いわき市)		コンポーネント部品 ・タッチパネルの 製造設備等	562	3,630	170	895 (122)	5,258	498 [22]
長岡工場 (新潟県長岡市)		タッチパネルの製造 設備等	368	2,830	261	1,426 (84)	4,886	864 [12]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。
 2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
アルパイン(株)	いわき事業所 (福島県 いわき市)	車載情報 機器	生産設備・ 研究開発・ その他設備	2,633	329	2,081	3,288 (318)	8,332	991 [13]
(株)アルプス物流	横浜営業所 (神奈川県 横浜市港北区)	物流	物流拠点	960	7	32	7,543 (40)	8,543	76 [120]
	成田営業所 (千葉県 山武郡芝山町)			1,332	22	17	307 (11) [0]	1,679	57 [78]
	大阪営業所 (大阪府茨木市)			221	14	5	1,071 (8)	1,313	29 [30]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。
 2. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書しています。
 3. 遊休状態にある主要な設備はありません。
 4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 江蘇省無錫市)	電子部品	各種スイッチ他の 製造設備	1,586	7,406	1,187	— [59]	10,180	2,952
DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 遼寧省大連市)		各種ボリューム、 車載電装用部品他の 製造設備	951	3,259	1,119	— [107]	5,330	2,635
NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 浙江省寧波市)		タッチパネル他の 製造設備	1,306	3,389	60	— [62]	4,755	896
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	本社工場 (韓国 光州廣城市)		車載電装用部品他の 製造設備	1,660	1,428	217	520 (48)	3,827	828
ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.	本社事務所、他 (アメリカ サンタクララ)		車載電装用部品他の 製造設備	197	2,553	231	126 (40) [108]	3,109	218 [13]
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. (注)5	本社工場 (中国 遼寧省大連市)	車載情報 機器	生産設備	390	1,528	1,244	—	3,162	2,199
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	本社工場 (ハンガリー ビアトルバージ)		生産設備	1,583	642	518	357 (129)	3,102	813
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	本社事業所 (アメリカ トーランス)		生産設備・ 研究開発・ その他設備	140	1,378	150	403 [18]	2,072	175 [25]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書しています。
4. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。
5. 土地はALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. が土地使用权62千㎡を貸与しています。
6. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(単位 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資 予定額	資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	摘要
提出会社	古川工場他 (宮城県大崎市他)	電子部品	コンポーネント 部品の製造設備等	6,606	自己資金、 借入金 及び 社債	平成26年4月	平成27年3月	新製品・ 増産 合理化等
	本社 (東京都大田区)		システム関連の 設備等	1,090	自己資金 及び 借入金	平成26年4月	平成27年3月	合理化
	長岡工場 (新潟県長岡市)		タッチパネルの 製造設備等	322	自己資金 及び 借入金	平成26年4月	平成27年3月	新製品・ 増産 合理化等
アルパイン(株)	いわき事業所 (福島県いわき市)	車載情報 機器	生産設備・ 研究開発・ その他設備	2,464	自己資金	平成26年4月	平成27年3月	新製品・ 増産・ 合理化等

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年6月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	181,559,956	181,559,956	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	181,559,956	181,559,956	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社が会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

取締役会の決議日（平成26年3月5日）、発行日（平成26年3月24日）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,000（注）1	3,000（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,648,168（注）2	16,648,168（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,802（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月7日 至 平成31年3月11日（注）4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,802 資本組入額 901（注）3及び5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債を構成する本社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	（注）6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	30,298	30,288

(注) 1. 3,000個及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を10,000,000円で除した個数の合計数。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を注3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・} \\ \text{処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・} \\ \text{処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 平成26年4月7日から平成31年3月11日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）までとする。ただし、①本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合には、当該消却が行われるまで、③当社による本新株予約権付社債の取得及び消却の場合には、当該消却が行われるまで、また④債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年3月11日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

ただし、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権付社債の要項に定める取得通知が行われた場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
7. (イ) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i)当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を考慮するものとする。）、これを行うことが可能であり、(ii)そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

本(イ)記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承認会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。

なお、転換価額は上記4と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(ただし、場合によりその14日後以内の日)から、上記4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(ハ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日 (注)	—	181,559,956	—	23,623	△6,863	38,723

(注) 資本準備金増減額については、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものです。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	49	56	329	301	15	25,781	26,531	—
所有株式数 (単元)	—	681,792	114,584	112,610	550,231	119	355,063	1,814,399	120,056
所有株式数 の割合(%)	—	37.58	6.31	6.21	30.32	0.01	19.57	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,315,272株は、「個人その他」に23,152単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれています。
2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,127	11.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,690	9.19
株式会社東芝	東京都港区芝浦1丁目1番1号	4,075	2.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	3,596	1.98
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,591	1.98
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	3,495	1.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,100	1.71
ザ バンク オブ ニューヨーク ノン トリーティー ジヤスデツク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部	3,080	1.70
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	2,818	1.55
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMU FG証券株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	2,560	1.41
計	—	63,134	34.77

(注) 次の法人から、大量保有報告書の写しの送付があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	提出日 (報告義務発生日)	保有株券等の 数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社 共同保有社数3社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	平成26年3月20日 (平成26年3月14日)	株式 14,288	7.87
野村證券株式会社 共同保有社数3社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	平成26年4月7日 (平成26年3月31日)	株式 14,112	7.77
株式会社三菱UFJフィナ ンシャル・グループ 共同保有社数4社	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	平成26年2月3日 (平成26年1月27日)	株式 9,916	5.46
大和住銀投信投資顧問株式 会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	平成26年1月7日 (平成25年12月30日)	株式 8,713	4.80

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,315,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 179,124,700	1,791,247	—
単元未満株式	普通株式 120,056	—	—
発行済株式総数	181,559,956	—	—
総株主の議決権	—	1,791,247	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が72株含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アルプス電気(株)	東京都大田区 雪谷大塚町1番7号	2,315,200	—	2,315,200	1.28
計	—	2,315,200	—	2,315,200	1.28

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、取締役の退職慰労金制度を廃止することに伴い、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成26年6月20日開催の第81回定時株主総会において決議されています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とします。なお、各新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり100株とします。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から40年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とします。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。なお、その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、その調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができます。

2. 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権の1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とします。また割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

自己株式の取得の事由 会社法第155条第7号に該当
当該取得に係る株式の種類 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,792	1,711,284
当期間における取得自己株式	106	121,315

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	2,371	1,906,865	—	—
保有自己株式数	2,315,272	—	2,315,378	—

(注) 当事業年度の内訳は、従業員に対する売渡し及び単元未満株主の売渡請求による売渡しです。

なお、当期間における保有自己株式の保有状況には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株主の売渡請求による売渡しは含まれていません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、電子部品事業における連結業績をベースに、①株主への利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、③内部留保のこれらの3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としています。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当については、第2四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回とし、それぞれの決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としています。

当事業年度の配当については、上記基本方針のもと、業績の動向、財務体質、株主の皆様の配当に対するご期待等を総合的に勘案し、期末配当を1株当たり5円としました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月20日 定時株主総会	896	5.00

なお、次期の配当については、以下のとおりとさせていただきます。

中間配当 5円、期末配当 5円、合計 10円（いずれも1株当たりの金額）

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	692	1,158	908	763	1,441
最低（円）	334	566	471	347	544

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	876	1,143	1,229	1,408	1,441	1,348
最低（円）	732	822	1,061	1,125	1,261	1,080

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	片岡 政 隆	昭和21年6月30日生	昭和47年4月 昭和56年3月 昭和57年6月 昭和60年6月 昭和61年10月 昭和63年6月 平成24年6月	シャープ(株)退職 当社入社 当社角田事業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	900
代表取締役 取締役社長	栗山 年 弘	昭和32年4月25日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年10月 平成22年1月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社磁気デバイス事業部長 当社取締役 当社事業開発本部長 当社技術・品質担当 当社技術本部長 当社MMP事業本部コンポーネント事業担当 当社技術担当 当社常務取締役 当社技術本部長 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	16
専務取締役 管理本部長	米谷 信 彦	昭和30年9月20日生	昭和56年4月 平成12年3月 平成16年6月 平成16年10月 平成18年7月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年1月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 ALPS ELECTRIC(UK) LIMITED 取締役社長 当社取締役 当社コンポーネント事業部長 当社通信デバイス事業部長 当社車載電装事業部長 当社MMP事業本部生産・資材担当 当社常務取締役 当社MMP事業本部生産準備・資材担当 当社品質担当 当社管理本部長 (現任) 当社専務取締役 (現任)	(注) 3	3
常務取締役 生産本部長兼 生産本部中国担当兼 生産本部生産革新 担当	高村 秀 二	昭和27年8月25日生	昭和50年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年10月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社コンポーネント事業部長 当社取締役 当社MMP事業本部コンポーネント事業担当 当社MMP事業本部生産・中国担当 当社常務取締役 (現任) 当社生産革新副担当 当社生産本部長・中国担当 (現任) 当社生産本部生産革新担当 (現任)	(注) 3	7
常務取締役 営業本部長	木本 隆	昭和33年10月1日生	昭和56年4月 平成18年7月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社営業本部副本部長 当社取締役 当社A U T O事業本部長 当社欧米担当 当社営業本部長 (現任) 当社常務取締役 (現任)	(注) 3	20
取締役	飯田 隆	昭和21年9月5日生	昭和49年4月 平成9年4月 平成18年4月 平成24年1月 平成24年6月 平成25年6月	弁護士登録 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所) 入所 日本弁護士連合会常務理事 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 宏和法律事務所開設 (現任) (株)島津製作所社外監査役 (現任) (株)ジャフコ社外監査役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 1, 4	—
取締役	島岡 基 博	昭和29年11月10日生	昭和52年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年4月 平成21年4月 平成24年4月	当社入社 当社事業開発本部副本部長 当社取締役 (現任) 当社事業開発本部長 当社通信デバイス事業部長 当社HM&I事業本部長 アルプス・グリーンデバイス(株)代表取締役社長 (現任)	(注) 4	10

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部 法務・知的財産 担当兼 貿易管理担当	梅原潤一	昭和32年3月5日生	昭和62年3月 平成16年9月 平成18年6月 平成18年7月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年4月	当社入社 当社法務・知的財産副担当 当社貿易管理副担当 当社取締役(現任) 当社法務・知的財産担当 当社貿易管理担当(現任) 当社知的財産担当 当社技術本部副本部長 当社管理本部副本部長 当社法務・知的財産担当 当社管理本部法務・知的財産担当(現任)	(注)3	3
取締役 品質担当兼 生産本部 資材担当	天岸義忠	昭和31年2月11日生	昭和55年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年6月	当社入社 当社ペリフェラル事業部長 当社取締役(現任) 当社AUTTO事業本部副事業本部長 当社技術担当 当社品質担当 当社技術本部モジュール担当 当社技術本部長・モジュール担当 当社新規&民生モジュール事業担当兼技術本部長 当社品質担当兼生産本部資材担当(現任)	(注)3	5
取締役 コンポーネント事業 担当兼 技術本部長	笹尾泰夫	昭和34年2月10日生	昭和58年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年6月	当社入社 当社MMP事業本部コンポーネント事業副担当 当社取締役(現任) 当社技術本部コンポーネント担当 当社コンポーネント事業担当兼技術本部副本部長 当社コンポーネント事業担当兼技術本部長 (現任)	(注)3	9
取締役 生産本部 生産技術担当	枝川仁士	昭和34年5月7日生	昭和58年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年6月	当社入社 当社品質担当 当社生産技術担当 当社MMP事業本部生産技術統括部統括部長 当社取締役(現任) 当社MMP事業本部生産副担当 当社MMP事業本部生産技術担当 当社生産本部生産技術担当 当社品質担当兼生産本部生産技術担当 当社生産本部生産技術担当(現任)	(注)4	3
取締役 車載モジュール事業 担当兼 技術本部副本部長	井上伸二	昭和34年8月22日生	昭和58年4月 平成16年7月 平成19年10月 平成23年11月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社車載電装事業部製造部部長 ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V. 出向部長 当社AUTTO事業本部技術統括部統括部長 当社技術本部モジュール副担当 当社車載モジュール事業担当兼技術本部副本部長 (現任) 当社取締役(現任)	(注)4	5
取締役 新規&民生モジュール 事業担当兼 技術本部副本部長	大王丸健	昭和34年2月17日生	昭和56年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成18年1月 平成19年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年6月	当社入社 当社営業本部第1営業部長 当社営業本部グローバル営業統括部長 当社営業本部モバイル営業統括部長 ALPS (CHINA) CO., LTD. 出向部長 当社営業本部営業統括部長 当社営業本部副本部長兼グローバル営業統括部長 当社取締役(現任) 当社新規&民生モジュール事業担当兼技術本部副 本部長(現任)	(注)3	3
常勤監査役	藤井康裕	昭和29年1月18日生	昭和51年4月 平成10年1月 平成15年6月 平成16年4月 平成19年7月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年5月 平成24年4月 平成25年6月	当社入社 ALPS ELECTRIC EUROPA GmbH 取締役社長 当社取締役 当社ペリフェラル事業部長 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. 取締役会長 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. 取締役社長 当社欧米担当 当社Eプロ担当 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. 取締役会長 アルプス・グリーンデバイス(株)代表取締役社長 当社品質担当 当社常勤監査役(現任)	(注)7	9

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役	秋山 洋	昭和21年12月3日生	昭和59年4月 昭和60年10月 昭和63年1月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年6月	弁護士登録 柳田野村法律事務所（現 柳田国際法律事務所） 入所 同パートナー ピープル(株) 社外取締役 当社社外監査役（現任） YKK(株) 社外監査役（現任）	(注) 2, 5	—
監査役	國吉卓司	昭和23年7月28日生	昭和56年7月 平成3年1月 平成10年5月 平成23年6月 平成25年6月	公認会計士登録 アーンスト アンド ヤング ドイツ 会計事務所パートナー 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法 人）シニアパートナー (株)アルプス物流社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 2, 7	—
監査役	安岡 洋三	昭和22年7月30日生	昭和45年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成9年10月 平成11年8月 平成14年7月 平成16年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成24年6月 平成26年6月	当社入社 当社第2機構部品事業部長 当社取締役 当社ベリフェラル事業部長 当社システム機器事業部長 当社生産副担当 当社営業本部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社MMP事業本部長 当社生産革新担当 当社常勤監査役 当社監査役（現任）	(注) 6	17
計						1, 015

- (注) 1. 取締役飯田隆氏は、社外取締役です。
2. 監査役秋山洋氏及び國吉卓司氏は、社外監査役です。
3. 平成26年6月20日開催の定時株主総会から1年間
4. 平成25年6月21日開催の定時株主総会から2年間
5. 平成26年6月20日開催の定時株主総会から4年間
6. 平成24年6月22日開催の定時株主総会から4年間
7. 平成25年6月21日開催の定時株主総会から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①基本的な考え方

当社グループは、電子部品事業、車載情報機器事業、物流事業を柱とし、電子部品事業は当社、車載情報機器事業はアルパイン(株)、物流事業は(株)アルプス物流を基幹として構成しています。

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行、並びにステークホルダーに対する迅速な結果報告、及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接・間接的に還元することを基本としています。

そして、公共的・社会的使命(CSR)を果すべく、当社の創業の精神を表す「社訓」をグループ経営及びCSRの原点と位置づけ、経営の健全性の確保や効率性の向上を図り、コーポレートガバナンスの充実・強化に取り組んでいます。

②会社の機関の内容

1) 会社の機関の基本説明

当社における経営執行上の監視・監督は、取締役会から独立した監査役会が、会計監査人や内部監査部門との緊密な連携の下、その責務を負っています。また、社外取締役を選任し、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせています。

電子部品事業を営む当社においては、機能別に組織体制を敷いていますが、相互の関連性と専門性が高いため、事業担当など事業に精通した取締役がお互いに意見交換を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定や職務執行が行われています。また、互いの経営責任を明確にして相互に監督することにより、監督機能も高まると考えています。なお、今後も立法等の動向にも注意した上で、経営執行に対する監視・監督機能などの適切なあり方を引き続き、協議・検討していきます。

2) 取締役・取締役会

取締役会は、経営の基本方針や経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、職務執行状況の監視・監督を行う機関と位置づけています。当社の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めており、本報告書提出日現在13名と、機動的な運営が可能な規模になっています。取締役会は毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行っています。なお、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

また、取締役会規則・細則に基づき、重要事項を全て付議し、決議事項については法務、会計、税務及び経済合理性などについて事前確認を行い、取締役会決議の適法性及び合理性を確保しています。更に、「取締役会手引」を作成し、議案書の様式標準化や審議ポイントを明確にしています。

3) 監査役・監査役会

監査役は、取締役会、経営計画会議その他の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期会合、当社の業務や財産状況の調査により、取締役の職務執行の監査を実施しています。本報告書提出日現在4名で構成され、コンプライアンス部門、内部監査部門、会計監査人及び経理部門等と緊密な連携を保つため、定期的に監査業務連絡会を開催し意見交換するなど、監査が実効的に行われる体制を確保しています。

監査役会は、監査に関する重要事項の報告を受け、協議・決定を行っています。社外監査役を含む監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、機動性を高めた監査活動が可能な体制を整備しています。

4) 会計監査人

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しています。会計監査人は内部監査部門及び監査役と、必要に応じ適時情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

当期において業務を執行した新日本有限責任監査法人の公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

宗像雄一郎、花藤則保

ロ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 15名

5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、取締役会の監督機能強化のため、法律の専門家を社外取締役として1名選任しています。当該社外取締役と当社との間には人的関係、資本的関係又は一般株主と利益相反が生じるおそれのある取引関係、その他の利害関係、役員となっている会社と当社の利害関係はありません。また、当社は社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていませんが、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届出しています。

当社は、適法性監査の実効性を確保するため法律の専門家、並びに会計監査の実効性を確保するため会計の専門家を、社外監査役として2名選任しています。当該社外監査役と当社との間には人的関係、資本的関係又は一般株主と利益相反が生じるおそれのある取引関係、その他の利害関係、役員となっている会社と当社の利害関係はありません。また、社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めて

いませんが、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしている1名を、同取引所に独立役員として届出しています。

更に、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監視と監督を的確かつ有効に実行できるように、経営企画部門、内部監査部門との連携の下、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっています。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っています。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しています。

なお、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

6) コンプライアンス・監査室

代表取締役社長の直轄組織として、コンプライアンス・監査室を設置しています。このうち内部監査の領域では、当社及び国内外の関係会社も含め、業務の有効性と効率性を検証・評価しています。監査結果は取締役会に報告するなど、牽制機能の充実に努めるとともに業務改善提案も行っています。また当社グループは、グループ監査連絡会において、グループ内での監査情報の交換を行っています。また、コンプライアンスの領域では、法令及び社内規定を遵守した内部管理、リスクマネジメント的行動、企業統治活動の推進に取り組むとともに、企業倫理・社会規範を遵守した行動及び企業ビジョン等に合った行動の推進を図り、法務部門と連携して適法経営の充実を目指しています。

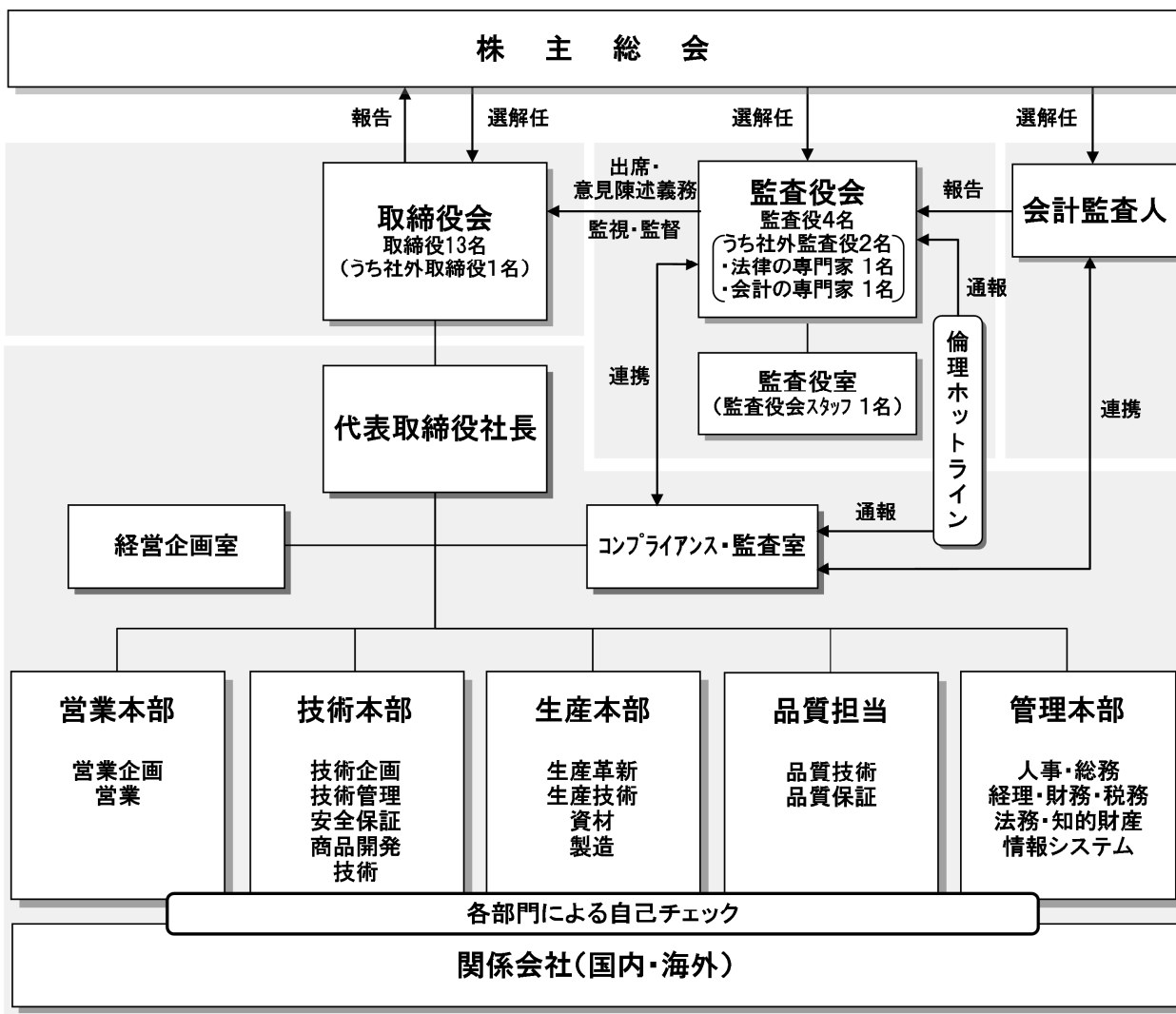
7) 経営計画会議

当社取締役及び監査役が出席の下、経営計画会議を年2回開催し、当社及びグループ各社の中・短期の経営計画に関する審議と情報の共有化を図っています。経営計画の重要事項については、各社の社内規定に基づき取締役会で決議し、業務執行が行われています。

8) 経営企画室

広報・IRの推進機能に加えて、CSR推進機能などを経営企画室に集約し、各活動を横断的に推進しています。環境保全活動を推進する総務部門など関連部門と緊密な連携を取り、CSR活動を推進するとともに、適切な情報開示ができるよう取り組みを強化しています。

当社における業務執行、経営の監視、内部統制、リスク管理体制の状況は以下のとおりです。（平成26年6月現在）



③その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方の下、アルプスグループ経営規範として、「グループ経営規定」、「グループコンプライアンス憲章」及び「グループ環境憲章」を制定しています。また、「グループの運営及び管理に関する契約書」を結び、グループ間の連携を強化する一方、上場子会社については自主性を尊重し、各社が経営計画を立案して業績管理を行うなど自立した経営判断のもとに事業活動を展開しています。そして、上場会社を含めた子会社の独立性や業務の適正性を確保するグループ全体の体制を整備しています。

④内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1) 内部統制システムについての基本的な考え方

当社グループは、公共的・社会的使命（CSR）を果すべく、当社の創業の精神を表す「社訓」をグループ経営の原点として共有化し、グループ全体の健全で効率的な企業活動を確保するための体制の充実を図っています。

2) 内部統制システムの整備状況

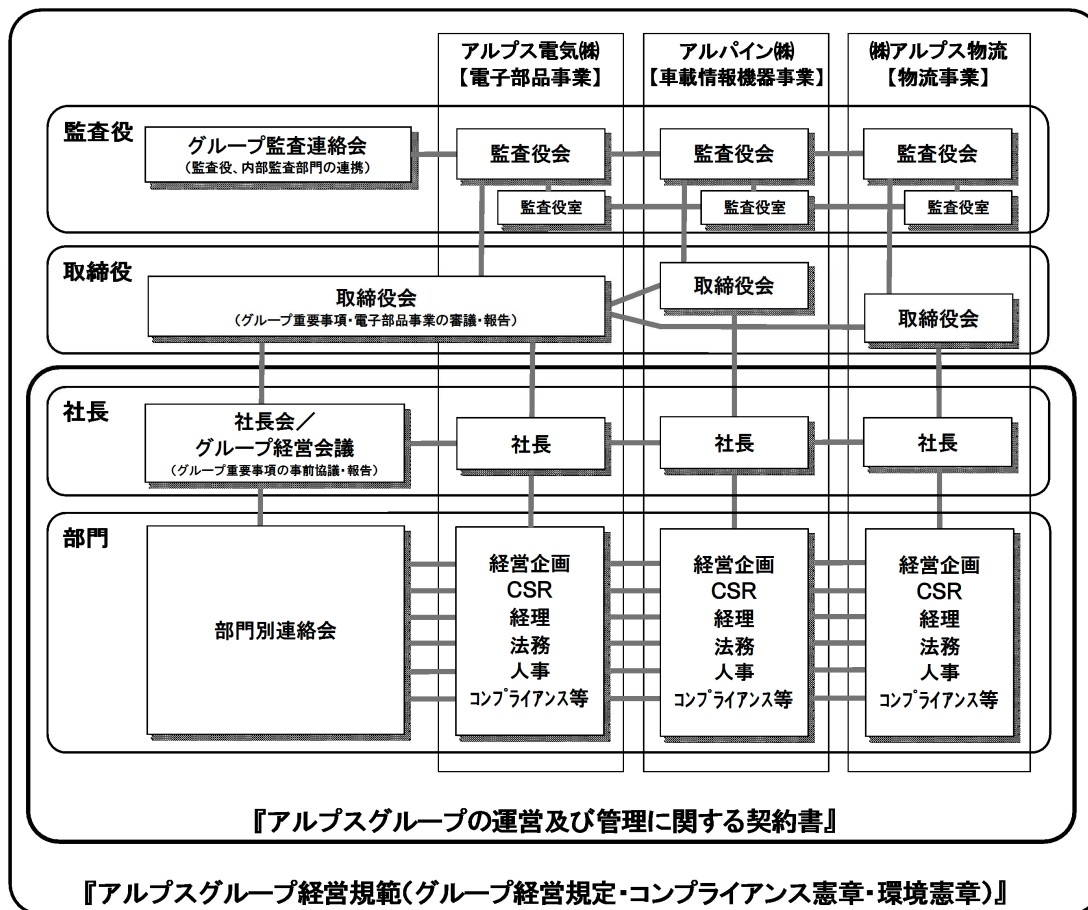
イ. 取締役の法令及び定款適合性を確保するための体制

「グループコンプライアンス憲章」を制定して代表取締役社長のコミットメントを宣言するとともに、当社のコンプライアンスについての理念と行動指針を定め、グループ会社にも展開しています。

- ・コンプライアンス部門は、企業倫理・社会規範を遵守した行動、及び企業ビジョン等に合った行動の推進を図るとともに、取締役会の重要な議案について適法性と合理性に関する事前確認を行い、取締役会の決議の適法性及び合理性を確保しています。
- ・法務部門は、取締役会の重要な議案の作成及び重要な契約の作成に際し、文書及び契約書の文言だけでなく、その背景事実を含めて適法性及び合理性を審査して報告書を出しています。
- ・監査役による適法性監査及び会計監査の実効性を確保するため、監査役には当社の事業に精通した者の他、法律の専門家又は実務経験者、及び会計の専門家又は実務経験者を置くようにしています。

- ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会の意思決定に至る過程及び意思決定に基づく執行の状況を、文書又は電子データで保存・管理しています。特に、重要書類・情報の機密保持については、業務規定における文書管理規定、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する規定を社内周知し、所定の手続に従い実施しています。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務執行にかかる種々のリスクについては、グループ各社の危機管理規定に従い、経営が関与すべき重要なリスクの評価・把握を行う体制を整備しています。
- ・重要な業務については、各部署で作成した業務プロセスの文書とその運用を管理しています。
 - ・グループ各社間で、リスクに関する情報の共有化を図っています。
 - ・事業継続（BCP）の観点による危機管理規定・マニュアルの改訂を実施し、対象リスクごとにより具体的な対策を講じています。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
組織・職務規定に基づき取締役の担当を定め、執行責任の所在を明確にすることにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。
- ・取締役会で経営計画方針・大綱を決定し、中・短期経営計画において社内目標を具体化するとともに、月次単位での業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図っています。
 - ・内部監査部門は、業務の有効性と効率性を監査対象とし、取締役会に対して結果報告のみならず改善提案を行い、監査役会及び会計監査人に対しても監査結果を報告しています。
- ホ. 使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制
監査役、コンプライアンス部門、内部監査部門等の内部統制機関及び法務部門は、相互に連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の把握に努めています。
- ・内部監査部門は、グループ会社の内部監査部門等と連携をとりながら、グループ全体の内部統制システム構築とその運用状況を監査し、改善策等の提案を行っています。
 - ・コンプライアンス部門は、健全な企業風土を醸成するため、コンプライアンスニュースの発行、教育の実施等を行っています。
 - ・社内通報制度（倫理ホットライン）を設置し、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図っています。
 - ・日常的なモニタリングに加え、各部門による自己チェック制度を導入して、統制環境を整備しています。
- ヘ. 親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置づけ、アルプスグループ経営規範（グループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章）を制定し、グループ会社に展開しています。
- ・グループ会社に関する重要事項については、社内規定に基づき当社の取締役会において審議・報告される他、管理部門及びコンプライアンス部門による事前確認、経理部門による投融資審査を行っています。
 - ・当社グループ経営規範を踏まえ、子会社におけるコンプライアンス及び社内通報制度に係る規定の整備し運用しています。
 - ・グループ監査連絡会を設置し、監査役の連携強化を図っています。
 - ・当社グループ経営規定内のグループ経営方針に、内部統制を含むCSRへの対応方針を明記し、体制を整備しています。
 - ・電子部品事業においては、グループ間取引について取引価格基準を定め、親子関係を利用した不当な引き要求や見積りの過大評価等を自主的に規制し、公正な価格での取引を担保しています。
- ト. 監査役を補助する使用人に関する事項
監査役を補助する組織として、監査役室を設置しています。また、監査業務の実行に際しては、内部監査部門が監査役の監査業務を補助しています。
- チ. 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項
監査役室及び内部監査部門の人事異動・人事考課については常勤監査役の同意を要するものとしています。
- リ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項については、取締役はすみやかにこれを監査役に報告し、要求があれば監査役会に出席して必要な資料とともに、説明を行う体制をとっています。また、社内通報制度（倫理ホットライン）により、使用人が常勤監査役や弁護士の社外監査役、又はコンプライアンス部門長に報告する体制をとっています。
- ヌ. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保する体制
監査役は、コンプライアンス部門、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に監査業務連絡会を開催して意見交換を行っています。
- ル. 財務報告の適正を確保するための体制
当社は内部統制の整備・運用状況に関する業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認した上で、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性を内部統制報告書に開示しています。

当社グループにおける内部統制体制の模式図は次のとおりです。（平成26年6月現在）



⑤反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

反社会的勢力及び団体に対する対応を統括する組織を人事・総務部門内に設置し、社内関係部門及び警察等外部専門組織機関との協力体制を整備しています。また、不当要求に対応するため、社内研修などを通じて教育を行っています。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、半期ごとの安定的かつ継続的な株主への利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能にすることを目的としています。

⑧役員報酬

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	394	261	64	68	13
社外取締役	6	6	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	38	38	—	—	3
社外監査役	9	9	—	—	3

(注) 1. 当事業年度末日の取締役は11名、社外取締役1名、監査役2名、社外監査役2名です。

2. 取締役に対する報酬額は、社内規定に定められた基準に基づき公正に決定されており、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブを考慮することで、有効に機能していると認識しています。

⑨株式保有状況

1) 政策投資目的で保有する株式の状況

当社が政策投資目的で保有する株式の銘柄数、貸借対照表計上額の合計額は以下のとおりです。

銘柄数 76銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,728百万円

2) 主要な特定投資株式の状況

当社が保有する主要な特定投資株式は以下のとおりです。

(前事業年度)

銘柄	保有株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)東芝	6,669,000	3,147	営業政策
太陽誘電(株)	400,000	475	資材購買政策
東光(株)	1,674,000	457	資材購買政策
KOA(株)	301,000	271	資材購買政策
極東証券(株)	69,880	106	財務政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,900	82	財務政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,700	56	財務政策
NeoPhotonics Corporation	77,543	37	営業政策
(株)リョーサン	10,923	19	営業政策
(株)WOWOW	70	17	営業政策
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	31,490	13	財務政策
第一生命保険(株)	62	7	財務政策
本田技研工業(株)	2,000	7	営業政策
キヤノン(株)	1,500	5	営業政策
ソニー(株)	2,000	3	営業政策
TDK(株)	1,000	3	資材購買政策
パナソニック(株)	3,884	2	営業政策
オンキヨー(株)	20,000	2	営業政策
(株)大気社	1,000	2	資材購買政策
日立キャピタル(株)	1,000	2	財務政策
日立化成工業(株)	1,000	1	資材購買政策
三井物産(株)	1,000	1	資材購買政策
フォスター電機(株)	1,000	1	営業政策
(株)NIPPO	1,000	1	資材購買政策
Peregrine Semiconductor Corporation	1,228	1	営業政策
ヤマハ(株)	1,000	0	営業政策
TOTO(株)	1,000	0	資材購買政策
ニチコン(株)	1,000	0	資材購買政策
(株)富士通ゼネラル	1,000	0	営業政策
三菱電機(株)	1,000	0	営業政策

(注) 1. 当社は、みなし保有株式を保有していません。

2. 貸借対照表価額が資本金の1%を超える銘柄は、(株)東芝、東光(株)、太陽誘電(株)及びKOA(株)の4銘柄です。

(当事業年度)

銘柄	保有株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)東芝	6,669,000	2,914	営業政策
太陽誘電(株)	400,000	509	資材購買政策
KOA(株)	301,000	346	資材購買政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,900	96	財務政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,700	57	財務政策
(株)WOWOW	7,000	25	営業政策
(株)リョーサン	10,923	23	営業政策
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	31,490	14	財務政策
第一生命保険(株)	6,200	9	財務政策
本田技研工業(株)	2,000	7	営業政策
キヤノン(株)	1,500	4	営業政策
パナソニック(株)	3,884	4	営業政策
TDK(株)	1,000	4	資材購買政策
ソニー(株)	2,000	3	営業政策
オンキヨー(株)	20,000	2	営業政策
(株)大気社	1,000	2	資材購買政策
日立キャピタル(株)	1,000	2	財務政策
三井物産(株)	1,000	1	資材購買政策
TOTO(株)	1,000	1	資材購買政策
(株)NIPPON	1,000	1	資材購買政策
日立化成工業(株)	1,000	1	資材購買政策
ヤマハ(株)	1,000	1	営業政策
フォスター電機(株)	1,000	1	営業政策
三菱電機(株)	1,000	1	営業政策
(株)富士通ゼネラル	1,000	0	営業政策
丸三証券(株)	1,000	0	財務政策
ニチコン(株)	1,000	0	資材購買政策
(株)バイテック	1,000	0	資材購買政策
(株)日立製作所	1,000	0	営業政策
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	300	0	財務政策

(注) 1. 当社は、みなし保有株式を保有していません。

2. 貸借対照表価額が資本金の1%を超える銘柄は、(株)東芝、太陽誘電(株)、及びKOA(株)の3銘柄です。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	6	97	10
連結子会社	141	1	133	0
計	231	7	230	10

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、転換社債発行に係る海外コンフォート・レター作成の業務を委託し、対価を払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人の刊行物を入手するとともに、同財団法人が主催するセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,687	122,738
受取手形及び売掛金	102,238	111,129
商品及び製品	43,885	46,882
仕掛品	11,169	7,402
原材料及び貯蔵品	19,283	18,839
繰延税金資産	4,974	5,309
その他	15,417	15,767
貸倒引当金	△504	△658
流動資産合計	273,151	327,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	122,910	126,675
減価償却累計額及び減損損失累計額	△83,398	△87,549
建物及び構築物（純額）	※2 39,512	※2 39,126
機械装置及び運搬具	165,282	175,884
減価償却累計額及び減損損失累計額	△122,393	△131,907
機械装置及び運搬具（純額）	42,889	43,976
工具器具備品及び金型	122,317	121,630
減価償却累計額及び減損損失累計額	△110,484	△107,805
工具器具備品及び金型（純額）	11,833	13,824
土地	※2, ※5 28,812	※2, ※5 29,004
建設仮勘定	6,214	7,847
有形固定資産合計	129,262	133,779
無形固定資産	※4 11,818	※4 12,482
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 26,627	※1 27,806
繰延税金資産	4,474	4,697
その他	※1 8,454	※1 8,665
貸倒引当金	△2,372	△2,478
投資その他の資産合計	37,183	38,691
固定資産合計	178,264	184,954
資産合計	451,416	512,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,806	61,206
短期借入金	※2 58,361	※2 48,981
未払費用	17,489	17,116
未払法人税等	3,368	4,104
繰延税金負債	247	124
賞与引当金	8,194	9,334
役員賞与引当金	83	136
製品保証引当金	5,589	7,017
その他	17,504	23,111
流動負債合計	166,644	171,133
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	30,298
長期借入金	※2 66,106	※2 55,084
繰延税金負債	6,553	7,129
退職給付引当金	3,915	—
退職給付に係る負債	—	9,719
役員退職慰労引当金	1,998	1,458
環境対策費用引当金	282	284
その他	6,504	6,876
固定負債合計	85,361	110,851
負債合計	252,005	281,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,623	23,623
資本剰余金	45,586	42,229
利益剰余金	60,622	78,339
自己株式	△3,507	△3,505
株主資本合計	126,325	140,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,539	4,353
繰延ヘッジ損益	7	—
土地再評価差額金	※5 △526	※5 △526
退職給付に係る調整累計額	—	△3,207
為替換算調整勘定	△13,529	△3,823
その他の包括利益累計額合計	△9,508	△3,203
少数株主持分	82,592	92,897
純資産合計	199,410	230,380
負債純資産合計	451,416	512,365

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	546,423	684,362
売上原価	※1,※3 458,576	※1,※3 558,097
売上総利益	87,847	126,265
販売費及び一般管理費	※2,※3 80,996	※2,※3 97,736
営業利益	6,851	28,528
営業外収益		
受取利息	213	238
受取配当金	409	446
たな卸資産滅失に係る保険金収入	—	403
持分法による投資利益	406	395
雑収入	2,348	1,889
営業外収益合計	3,377	3,372
営業外費用		
支払利息	1,238	1,146
為替差損	—	167
たな卸資産滅失損失	—	351
支払手数料	405	399
雑支出	924	1,745
営業外費用合計	2,568	3,810
経常利益	7,659	28,090
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,021	※4 147
投資有価証券売却益	—	567
受取補償金	1,181	991
補助金収入	179	1,820
持分変動利益	—	361
その他	801	188
特別利益合計	3,184	4,077
特別損失		
固定資産除売却損	※5 1,732	※5 429
減損損失	※6 3,639	※6 197
持分変動損失	60	115
その他	515	180
特別損失合計	5,947	922
税金等調整前当期純利益	4,896	31,245
法人税、住民税及び事業税	8,126	10,546
法人税等調整額	2,329	252
法人税等合計	10,455	10,799
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△5,559	20,445
少数株主利益	1,514	6,133
当期純利益又は当期純損失(△)	△7,074	14,311
少数株主利益	1,514	6,133

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△5,559	20,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,706	△93
繰延ヘッジ損益	25	△19
為替換算調整勘定	13,533	12,928
持分法適用会社に対する持分相当額	△131	780
その他の包括利益合計	※7 15,134	※7 13,596
包括利益	9,575	34,042
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,472	23,801
少数株主に係る包括利益	6,102	10,240

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,623	45,586	70,391	△3,515	136,086
当期変動額					
剰余金の配当			△2,688		△2,688
連結範囲の変動					—
当期純損失(△)			△7,074		△7,074
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△5	9	3
剰余金の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△9,768	8	△9,760
当期末残高	23,623	45,586	60,622	△3,507	126,325

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,476	△2	△526	—	△23,599	△20,651	77,702	193,137
当期変動額								
剰余金の配当								△2,688
連結範囲の変動								—
当期純損失(△)								△7,074
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								3
剰余金の処分								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,062	10	—	—	10,069	11,142	4,889	16,032
当期変動額合計	1,062	10	—	—	10,069	11,142	4,889	6,272
当期末残高	4,539	7	△526	—	△13,529	△9,508	82,592	199,410

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,623	45,586	60,622	△3,507	126,325
当期変動額					
剰余金の配当					—
連結範囲の変動			48		48
当期純利益			14,311		14,311
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△1		3	1
剰余金の処分		△3,355	3,355		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,357	17,716	1	14,360
当期末残高	23,623	42,229	78,339	△3,505	140,686

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,539	7	△526	—	△13,529	△9,508	82,592	199,410
当期変動額								
剰余金の配当								—
連結範囲の変動								48
当期純利益								14,311
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								1
剰余金の処分								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△185	△7	—	△3,207	9,705	6,304	10,305	16,609
当期変動額合計	△185	△7	—	△3,207	9,705	6,304	10,305	30,970
当期末残高	4,353	—	△526	△3,207	△3,823	△3,203	92,897	230,380

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,896	31,245
減価償却費	21,572	24,527
減損損失	3,639	197
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△482	1,023
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	719	△4,035
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)	—	9,719
未払費用の増減額 (△は減少)	771	△1,568
受取利息及び受取配当金	△622	△684
支払利息	1,238	1,146
売上債権の増減額 (△は増加)	10,410	2,947
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,343	7,626
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16,415	△5,517
その他	5,327	523
小計	33,399	67,151
利息及び配当金の受取額	626	1,164
利息の支払額	△1,397	△1,173
法人税等の支払額	△7,822	△9,438
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,805	57,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△29,101	△20,961
有形固定資産の売却による収入	1,752	1,077
無形固定資産の取得による支出	△4,052	△3,364
その他	△700	434
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,101	△22,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,574	△16,700
長期借入れによる収入	49,834	3,854
長期借入金の返済による支出	△58,609	△11,093
社債の発行による収入	—	30,300
少数株主からの払込みによる収入	380	1,749
リース債務の返済による支出	△1,145	△1,504
その他	△4,688	△1,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,654	4,994
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,082	6,004
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,867	45,888
現金及び現金同等物の期首残高	85,004	76,137
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	212
現金及び現金同等物の期末残高	※1 76,137	※1 122,237

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は84社です。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、ALPS DE MEXICO S. DE R. L. DE C. V.、ALPINE CUSTOMER SERVICE(USA), INC.、ALPINE TECHNOLOGY FUND, LLC、ALPINE TECHNOLOGY FUND, L. P. の4社は、新規設立により連結の範囲に含めています。

また、ALPINE ELECTRONICS RESEARCH OF AMERICA, INC.、ALPINE ELECTRONICS R&D EUROPE GmbHの2社は、重要性が増したことにより、連結の範囲に含めています。

(株)アルプスビジネスクリエーション宮城、(株)アルプスビジネスクリエーション福島、(株)アルプスビジネスクリエーション新潟の3社は合併により消滅し、錦電子(株)は会社清算により連結の範囲から除外しています。

非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする3社です。いずれも総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

次の関連会社2社に対する投資については、持分法を適用しています。

NEUSOFT CORPORATION、SHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD.

持分法を適用していない非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする3社、関連会社は6社であり、いずれも当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しています。

上記持分法適用会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社54社の決算日は連結決算日に一致しています。

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は以下の30社です。

(1) ALPS DE MEXICO S. DE R. L. DE C. V.	* 1
(2) ALPS (CHINA) CO., LTD.	* 1
(3) ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	* 1
(4) ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.	* 1
(5) DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(6) NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(7) WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(8) TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(9) DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(10) DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(11) ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD.	* 1
(12) ALCOM AUTOMOTIVE, INC.	* 1
(13) ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S. A. DE C. V.	* 1
(14) ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.	* 1
(15) DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(16) TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(17) ALPS LOGISTICS (USA), INC.	* 2
(18) ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.	* 2
(19) ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.	* 2
(20) ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	* 2
(21) ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.	* 2
(22) TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	* 2
(23) ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.	* 2
(24) DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	* 2
(25) ALPS LOGISTICS (GUANG DONG) CO., LTD.	* 2
(26) ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	* 2
(27) ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.	* 2
(28) SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.	* 2
(29) ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.	* 2
(30) ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.	* 2

* 1 : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

* 2 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

②デリバティブ

時価法を採用しています。

③たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、アジアの連結子会社は主として総平均法による低価法を、また、欧米の連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しています。一部の国内連結子会社は定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～80年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具器具備品及び金型 1～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

④製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生又はアフターサービスの支払いに備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もれるものは個別に見積り、個別に見積もれないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

⑥環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

③ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権・債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利の変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

特記すべき事項はありません。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準に基づいています。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年、ただし一部の国内連結子会社は13年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に14～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(1) 減価償却方法の変更

従来、一部の国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しています。

この変更は、一部の国内連結子会社で固定資産システムを刷新したことにより、主要生産拠点における固定資産の状況をより正確に把握、分析することが可能となったことを契機に、減価償却方法を検討した結果、所有する固定資産は共通設備が多く、様々な製品の生産に対し汎用的かつ長期安定的に使用されており、その資産価値は均等に減価していると見込まれることから、定額法による減価償却の方法を採用する方が、使用実態をより適切に反映することができるかと判断したことによるものです。

この変更に伴い、従来の方と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ434百万円増加しています。

(2) 退職給付に関する会計基準の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が9,719百万円計上されています。また、その他の包括利益累計額が3,207百万円減少しています。

なお、1株当たり純資産額は17.89円減少しています。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社及び一部の連結子会社の機械装置及び金型は、中期計画策定と減価償却方法の変更を契機に、当連結会計年度より耐用年数を変更しています。

この変更は、ビジネス環境の変化、物理的寿命、製品ライフサイクル及び設備の技術革新サイクル等を勘案し、より実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更するものです。

この変更に伴い、従来の方と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ641百万円増加しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

- (1) 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示していましたが「補助金収入」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前連結会計年度において区分掲記していましたが特別利益の「助成金収入」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行なっています。

この結果、前連結会計年度において、特別利益の「その他」に表示していましたが473百のうち、179万円については、「補助金収入」として組み替え、「助成金収入」508百万円は、「その他」として組み替えています。

- (2) 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していましたが「持分変動損失」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行なっています。

この結果、前連結会計年度において、特別損失の「その他」に表示していましたが575百万円は、「持分変動損失」60百万円及び「その他」515百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- (1) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが「賞与引当金の増減額(△は減少)」、「退職給付引当金の増減額(△は減少)」及び「未払費用の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前連結会計年度において区分掲記していましたが営業活動によるキャッシュ・フローの「前払年金費用の増減額(△は増加)」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更をするため、前連結会計年度の組替えを行なっています。

この結果、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していましたが4,133百万円のうち1,008百万円については、「賞与引当金の増減額(△は減少)」△482百万円、「退職給付引当金の増減額(△は減少)」719百万円及び「未払費用の増減額(△は減少)」771百万円として組み替え、「前払年金費用の増減額(△は増加)」2,202百万円は、「その他」として組み替えています。

- (2) 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが「少数株主からの払込みによる収入」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前連結会計年度において区分掲記していましたが財務活動によるキャッシュ・フローの「配当金の支払額」及び「少数株主への配当金の支払額」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更をするため、前連結会計年度の組替えを行なっています。

この結果、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していましたが△273百万円のうち380百万円については、「少数株主からの払込みによる収入」として組み替え、「配当金の支払額」△2,688百万円及び「少数株主への配当金の支払額」△1,345百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,261百万円	8,560百万円
その他(出資金)	209 "	35 "

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	2,463百万円	2,319百万円
土地	2,054 "	2,056 "
計	4,518 "	4,375 "

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金(一年以内返済予定の長期借入金)	432百万円	362百万円
長期借入金	1,221 "	864 "

3 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	18百万円	13百万円
計	18 "	13 "

(2) その他の偶発債務

英国子会社等が仮に英国年金スキームを脱退した場合、英国年金法(Section 75)が適用され、英国年金スキームに対する以下の債務が発生すると見積もられます。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
英国子会社等の年金スキームに対する債務	12,095千ポンド (1,731百万円)	8,799千ポンド (1,507百万円)

※4 のれん

投資の金額がこれに対応する資本の金額を超えることによって生じた「のれん」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下であるため、「無形固定資産」に含めて表示しています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産に含めて表示したのれん	140百万円	346百万円

※5 事業用土地の再評価

国内連結子会社の一部において、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額を純資産の部の「土地再評価差額金」（少数株主負担分は「少数株主持分」）として計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布施行令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,345百万円	△1,345百万円

6 当社及び連結子会社の一部は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関8社（前連結会計年度は9社）と貸出コミットメント契約を締結しています。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	45,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	5,500 "	— "
差引額	39,500 "	40,000 "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	△84百万円	1,638百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給与手当及び賞与金	28,659百万円	35,508百万円
開発研究費	12,135 "	13,033 "
支払手数料	5,627 "	8,573 "
賞与引当金繰入額	3,528 "	3,418 "
製品保証引当金繰入額	876 "	3,002 "
退職給付費用	1,872 "	1,992 "

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	28,674百万円	32,987百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	213百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	170 "	113 "
工具器具備品及び金型	28 "	33 "
土地	605 "	— "
建設仮勘定	3 "	— "
無形固定資産	0 "	— "
計	1,021 "	147 "

※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産売却損		
建物及び構築物	9百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	123 "	69 "
工具器具備品及び金型	25 "	44 "
無形固定資産	— "	0 "
小計	158 "	113 "
固定資産除却損		
建物及び構築物	203 "	17 "
機械装置及び運搬具	570 "	114 "
工具器具備品及び金型	110 "	117 "
土地	35 "	— "
建設仮勘定	312 "	62 "
無形固定資産	341 "	3 "
その他	— "	0 "
小計	1,574 "	316 "
合計	1,732 "	429 "

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準として、資産グルーピング単位を決定しています。遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、物件ごとに収支管理が可能であるため、個々に独立した単位としています。

当連結計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
中国 天津市	事業用資産 (PC・モバイル用入力機器)	建物、機械及び装置、建設仮勘定等	1,303百万円
	処分予定資産	機械及び装置、金型等	59 "
福島県	事業用資産 (PC・モバイル用入力機器)	機械及び装置、工具、器具及び備品、金型等	324 "
	事業用資産 (プリンタ)	機械及び装置、工具、器具及び備品等	12 "
	処分予定資産	機械及び装置、金型等	292 "
中国 浙江省	処分予定資産	機械及び装置等	477 "
マレーシア ネグリセンビラン	事業用資産 (PC・モバイル用入力機器)	建物、機械及び装置、長期前払費用等	377 "
香港 九龍	事業用資産 (PC・モバイル用入力機器)	機械及び装置、工具、器具及び備品等	210 "
	事業用資産 (プリンタ)	建物、機械及び装置等	110 "
韓国 光州廣域市	事業用資産 (PC・モバイル用入力機器)	建物、機械及び装置等	110 "
中国 広東省	事業用資産 (PC・モバイル用入力機器)	機械及び装置等	104 "
新潟県	事業用資産 (プリンタ)	機械及び装置等	22 "
	処分予定資産	機械及び装置、金型等	60 "
東京都	賃貸資産	土地、建物	63 "
	処分予定資産	機械及び装置、無形固定資産	8 "
チェコ ボスコビス	事業用資産 (プリンタ)	建物、機械及び装置、土地等	70 "
	処分予定資産	機械及び装置等	0 "
宮城県	事業用資産 (PC・モバイル用入力機器)	工具、器具及び備品、金型等	9 "
	事業用資産 (プリンタ)	建設仮勘定、無形固定資産等	16 "
埼玉県	事業用資産 (物流)	建物等	3 "
アメリカ カリフォルニア	事業用資産 (PC・モバイル用入力機器)	機械及び装置等	1 "
栃木県	遊休資産	土地	0 "
長野県	遊休資産	土地	0 "
合計			3,639 "

事業用資産については、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（2,676百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、建物1,204百万円、機械及び装置884百万円、工具、器具及び備品256百万円、建設仮勘定140百万円、金型85百万円、長期前払費用69百万円及びその他35百万円です。

なお、事業用資産の回収可能価額は、固定資産税評価額を基にした正味売却価額と将来キャッシュ・フローを2.5%～4.2%で割り引いて算定した使用価値のいずれか高い価額を使用しています。

遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（963百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、機械及び装置729百万円、金型134百万円、土地50百万円及びその他49百万円です。

なお、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算出し、賃貸資産の回収可能価額は、固定資産税評価額を基にした正味売却価額と将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定した使用価値のいずれか高い価額を使用しています。また、処分予定資産の回収可能価額は、備忘価額をもって評価しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準として、資産グルーピング単位を決定しています。遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、物件ごとに収支管理が可能であるため、個々に独立した単位としています。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
新潟県	処分予定資産	建物、機械及び装置	87百万円
福島県	賃貸資産	土地、建物	45 "
	事業用資産(サービス)	建物及び構築物等	44 "
埼玉県	事業用資産(物流)	建物及び構築物等	18 "
東京都	処分予定資産	車両運搬具、工具、器具及び備品	1 "
栃木県	遊休資産	土地	0 "
長野県	遊休資産	土地	0 "
合計			197 "

事業用資産については、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（62百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、建物及び構築物50百万円、機械及び装置5百万円及びその他7百万円です。

なお、事業用資産の回収可能価額は、固定資産税評価額を基にした正味売却価額と将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定した使用価値のいずれか高い価額を使用しています。

遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（134百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、建物及び構築物65百万円、土地44百万円、機械及び装置24百万円及びその他1百万円です。

なお、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算出し、賃貸資産の回収可能価額は、固定資産税評価額を基にした正味売却価額と将来キャッシュ・フローを2.3%で割り引いて算定した使用価値のいずれか高い価額を使用しています。また、処分予定資産については、除却を予定しており、回収可能価額を零として算定しています。

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,659百万円	403百万円
組替調整額	△5 "	△548 "
税効果調整前	2,654 "	△145 "
税効果額	△947 "	51 "
その他有価証券評価差額金	1,706 "	△93 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0 "	△39 "
組替調整額	30 "	20 "
税効果調整前	29 "	△19 "
税効果額	△4 "	— "
繰延ヘッジ損益	25 "	△19 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,533 "	12,928 "
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	13,533 "	12,928 "
税効果額	— "	— "
為替換算調整勘定	13,533 "	12,928 "
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△131 "	780 "
その他の包括利益合計	15,134 "	13,596 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	181,559	—	—	181,559
合計	181,559	—	—	181,559
自己株式				
普通株式(注)	2,320	1	6	2,315
合計	2,320	1	6	2,315

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、株式数の減少6千株は、従業員等への売却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,792	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	896	5.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	181,559	—	—	181,559
合計	181,559	—	—	181,559
自己株式				
普通株式(注)	2,315	1	2	2,315
合計	2,315	1	2	2,315

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、株式数の減少2千株は、従業員等への売却によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成26年3月24日発行)	普通株式	—	16,648,168	—	16,648,168	(注1)

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっています。
 2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。
 3. 2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成26年3月24日発行)の増加は、発行によるものです。
 4. 上表の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	896	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	76,687百万円	122,738百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△549 "	△500 "
現金及び現金同等物	76,137 "	122,237 "

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新規ファイナンス・リース取引による資産・負債の増加額	2,632百万円	2,489百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	11	11	—
工具器具備品及び金型	16	15	0
合計	27	26	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	—	—	—
工具器具備品及び金型	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	0	—
1年超	—	—
合計	0	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	3	—
減価償却費相当額	3	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,428	1,399
1年超	3,685	4,342
合計	5,114	5,742

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	747	733
見積残存価額部分	0	—
受取利息相当額	△64	△60
リース投資資産	683	673

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	229	199	120	90	62	45

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	241	162	147	97	45	39

なお、一部の連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
該当事項はありません。

(2) 利息相当額の算定方法
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	12	12
1年超	11	11
合計	24	24

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内に支払期日が到来するものです。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、長期のものの一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、顧客与信管理規定に従い、販売部門長が取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っています。取引実績は取締役会に報告しています。

連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画に基づき、財務部門で適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	76,687	76,687	—
(2) 受取手形及び売掛金	102,238	102,238	—
(3) 投資有価証券	25,445	31,236	5,790
資産計	204,370	210,161	5,790
(1) 支払手形及び買掛金	55,806	55,806	—
(2) 短期借入金	58,361	58,361	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	—	—	—
(4) 長期借入金	66,106	66,808	701
負債計	180,275	180,977	701
デリバティブ取引（※）	(215)	(215)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	122,738	122,738	—
(2) 受取手形及び売掛金	111,129	111,129	—
(3) 投資有価証券	26,366	36,324	9,957
資産計	260,234	270,192	9,957
(1) 支払手形及び買掛金	61,206	61,206	—
(2) 短期借入金	48,981	48,981	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	30,298	32,235	1,936
(4) 長期借入金	55,084	55,416	331
負債計	195,571	197,839	2,268
デリバティブ取引（※）	(△80)	(△80)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価については、期末日の市場価格に基づいています。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式、他	1,182	1,440

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,687	—	—	—
受取手形及び売掛金	102,238	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	178,925	—	—	—

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	122,738	—	—	—
受取手形及び売掛金	111,129	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	233,867	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47,879	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	10,481	14,509	42,857	7,905	676	157
リース債務	1,074	1,114	605	262	183	1,321
合計	59,436	15,624	43,463	8,167	859	1,479

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,983	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	—	30,000	—
長期借入金	14,998	50,929	3,186	811	96	60
リース債務	1,667	1,374	861	327	192	1,225
合計	50,648	52,304	4,047	1,139	30,288	1,286

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	18,469	5,550	12,919
小計	18,469	5,550	12,919
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	268	333	△65
小計	268	333	△65
合計	18,738	5,884	12,853

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額 628百万円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	18,111	5,317	12,793
小計	18,111	5,317	12,793
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	200	312	△111
小計	200	312	△111
合計	18,312	5,630	12,681

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額 934百万円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	25	7	1
合計	25	7	1

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	944	567	38
合計	944	567	38

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券271百万円（子会社関係株式271百万円、その他有価証券の非上場株式0百万円及び政策株式0百万円）の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券19百万円（その他有価証券の非上場株式19百万円）の減損処理を行っています。なお、当該株式の減損処理については、期末日における時価が取得価格の50%以上下落した場合は減損の対象とし、30%以上50%未満の場合は時価の回復可能性等を判断し、減損処理を実施しています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	13,319	—	△212	△212
	ユーロ	7,218	—	△22	△22
合計		20,538	—	△234	△234

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	16,656	—	△18	△18
	ユーロ	8,430	—	△61	△61
合計		25,086	—	△80	△80

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	663	—	5
	ユーロ	売掛金	617	—	13
合計			1,280	—	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	—	—	—
	ユーロ	売掛金	—	—	—
合計			—	—	—

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,525	1,225	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,225	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。また、一部の在外子会社では退職給付制度として所在地国の公的制度を設けています。

新規に連結子会社の2社が退職一時金制度を採用しました。この結果、当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、厚生年金基金については1社が、企業年金基金については14社が、退職一時金制度については40社が、また、所在地国の公的制度については1社が採用しています。

2. 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務(注)	△63,992 百万円
ロ 年金資産	50,370 "
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△13,622 "
ニ 未認識数理計算上の差異	10,197 "
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	2 "
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△3,422 "
ト 前払年金費用	493 "
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△3,915 "

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	2,799 百万円
ロ 利息費用	921 "
ハ 期待運用収益	△816 "
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	2,213 "
ホ 過去勤務債務の損益処理額	116 "
ヘ 臨時に支払った割増退職金	107 "
ト その他(確定拠出型年金掛金及び前払退職金)	797 "
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	6,139 "
リ 退職給付制度終了損	- "
ヌ 合計(チ+リ)	6,139 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- イ 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- ロ 割引率
主として1.6%
- ハ 期待運用収益率
主として1.9%
- ニ 過去勤務債務の額の処理年数
1年及び13年(一部の国内連結子会社)
- ホ 数理計算上の差異の処理年数
主に14年~16年

5. 複数事業主制度の企業年金について

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	19,132 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	24,181 "
差引額	△5,049 "

- (2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合（平成25年3月31日現在）
0.53%

(3) 補足説明

上記(1)の日本旅行業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,433百万円及び積立金不足額3,616百万円です。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度の厚生年金基金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。また、一部の在外子会社では退職給付制度として所在地国の公的制度を設けています。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、厚生年金基金については1社が、企業年金基金については15社が、退職一時金制度については39社が、また、所在地国の公的制度については1社が採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	64,307 百万円
勤務費用	2,671 "
利息費用	1,117 "
数理計算上の差異の発生額	△972 "
退職給付の支払額	△3,359 "
その他	△1,130 "
退職給付債務の期末残高	62,633 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	50,370 百万円
期待運用収益	1,065 "
数理計算上の差異の発生額	3,232 "
事業主からの拠出額	1,869 "
退職給付の支払額	△2,898 "
その他	△724 "
年金資産の期末残高	52,914 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	59,877 百万円
年金資産	△52,914 "
	6,963 "
非積立型制度の退職給付債務	2,755 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,719 "

退職給付に係る負債	9,719 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,719 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,671 百万円
利息費用	1,117 "
期待運用収益	△1,065 "
数理計算上の差異の費用処理額	2,011 "
過去勤務費用の費用処理額	△2 "
その他	221 "
確定給付制度に係る退職給付費用	4,953 "

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	5 百万円
未認識数理計算上の差異	3,239 "
合 計	3,244 "

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	29.9 %
株式	41.9 "
生命保険	9.0 "
現金及び預金	3.9 "
その他	15.3 "
合 計	100.0 "

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	主として1.6%
長期期待運用収益率	主として2.1%

(8) 複数事業主制度の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、9百万円です。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	21,636 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	25,527 "
差引額	△3,891 "

② 制度全体に占める当社グループの加入人数割合（平成26年3月31日現在）

0.55%

③ 補足説明

上記①の日本旅行業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,467百万円及び積立金不足額2,153百万円です。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。

なお、上記②の割合は実際の負担割合と一致しません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、827百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,961百万円	3,104百万円
製品保証引当金	817 "	1,094 "
貸倒引当金	610 "	755 "
未払事業税等	439 "	294 "
未払費用	780 "	955 "
退職給付引当金	1,001 "	— "
退職給付に係る負債	— "	3,210 "
減価償却超過額	9,112 "	7,962 "
土地等減損損失	881 "	865 "
役員退職慰労引当金	730 "	508 "
未実現利益消去	3,862 "	3,997 "
投資有価証券評価損	2,158 "	2,028 "
たな卸資産評価損	1,128 "	1,313 "
繰越欠損金	28,335 "	26,179 "
その他	4,032 "	4,278 "
繰延税金資産小計	56,846 "	56,542 "
評価性引当額	△43,635 "	△42,343 "
同一納税主体における繰延税金負債との相殺額	△3,762 "	△4,192 "
繰延税金資産合計	9,449 "	10,007 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,232 "	△4,145 "
前払年金費用	△137 "	— "
在外連結子会社の留保利益	△1,361 "	△1,827 "
子会社の第三者割当増資による持分変動差額	△1,153 "	△1,281 "
持分法適用関連会社の留保利益	△1,989 "	△2,353 "
その他	△1,690 "	△1,840 "
繰延税金負債小計	△10,562 "	△11,446 "
同一納税主体における繰延税金資産との相殺額	3,762 "	4,192 "
繰延税金負債合計	△6,800 "	△7,254 "
繰延税金資産の純額	2,649 "	2,753 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,974百万円	5,309百万円
固定資産－繰延税金資産	4,474 "	4,697 "
流動負債－繰延税金負債	△247 "	△124 "
固定負債－繰延税金負債	△6,553 "	△7,129 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.6 "	4.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.5 "	△1.1 "
評価性引当額増減	157.6 "	△9.5 "
在外連結子会社との税率差異	△23.1 "	△4.1 "
住民税均等割等	2.9 "	0.5 "
税率変更による影響	4.4 "	0.7 "
役務提供収入に係る源泉税	9.3 "	— "
その他	8.6 "	6.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	213.6 "	34.6 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は261百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別のグループ会社を持ち、当社及び各グループ会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

当社は、製品の種類及び販売市場の共通性を考慮した製品・サービス別のセグメントから構成され、「電子部品事業」、「車載情報機器事業」、「物流事業」の3つを報告セグメントとしています。

「電子部品事業」は、各種電子部品を開発、製造、販売しています。「車載情報機器事業」は、車載音響機器、情報通信機器を開発、製造、販売しています。「物流事業」は、運送・保管・フォワーディング等のサービスを提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は取引高の実績に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	268,085	219,852	48,554	536,492	9,930	546,423	—	546,423
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,920	2,457	22,875	37,253	10,814	48,068	△48,068	—
計	280,006	222,309	71,429	573,745	20,745	594,491	△48,068	546,423
セグメント利益	227	2,324	3,586	6,139	412	6,551	299	6,851
セグメント資産	256,221	167,740	58,213	482,174	32,723	514,898	△63,482	451,416
セグメント負債	177,156	57,890	21,556	256,604	28,249	284,853	△32,847	252,005
その他の項目								
減価償却費	13,003	6,106	1,919	21,030	593	21,624	△52	21,572
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,845	6,719	1,624	32,189	602	32,791	△958	31,833

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額299百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額△63,482百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額△32,847百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	338,811	282,115	52,282	673,208	11,154	684,362	—	684,362
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,916	3,769	26,560	44,245	10,384	54,630	△54,630	—
計	352,727	285,884	78,842	717,454	21,538	738,992	△54,630	684,362
セグメント利益	14,012	9,813	4,140	27,966	584	28,551	△22	28,528
セグメント資産	294,673	190,380	62,490	547,544	30,108	577,652	△65,287	512,365
セグメント負債	201,505	65,329	22,205	289,041	25,617	314,659	△32,674	281,985
その他の項目								
減価償却費	15,913	6,100	1,994	24,009	567	24,576	△49	24,527
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,671	8,193	1,506	26,371	550	26,922	△351	26,570

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額△65,287百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額△32,674百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4 「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、従来一部の国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しています。

この変更に伴い、従来の方と比較し、当連結会計年度のセグメント利益（営業利益）は、車載情報機器事業で415百万円増加し、その他事業で19百万円増加しています。

5 「注記事項（会計上の見積りの変更）」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社の機械装置及び金型は、中期経営計画策定と減価償却方法の変更を契機に、当連結会計年度より耐用年数を変更しています。

この変更に伴い、従来の方と比較し、当連結会計年度のセグメント利益（営業利益）は、電子部品事業で389百万円増加し、車載情報機器事業で252百万円増加しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アメリカ	ドイツ	その他	合計
126,204	99,790	89,232	53,771	177,422	546,423

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
82,310	29,564	17,387	129,262

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	ドイツ	その他	合計
131,915	130,831	106,804	77,992	236,819	684,362

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
80,503	31,768	21,508	133,779

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品事業	車載情報機器事業	物流事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	3,554	—	3	81	—	3,639

(注) その他の金額は金融・リース事業に係る金額です。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品事業	車載情報機器事業	物流事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	88	—	18	90	—	197

(注) その他の金額は金融・リース事業及びサービス事業に係る金額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額の重要性が低いため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	651.72円	767.01円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	△39.47円	79.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	79.68円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	199,410	230,380
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	82,592	92,897
(うち少数株主持分(百万円))	(82,592)	(92,897)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	116,817	137,482
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	179,244	179,244

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(百万円)	△7,074	14,311
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)(百万円)	△7,074	14,311
普通株式の期中平均株式数(千株)	179,243	179,240
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	△0
(うち、社債利息)	—	(△0)
普通株式増加(千株)	—	364
(うち、転換社債型新株予約権付社債)	—	(364)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	—

(重要な後発事象)

(取締役の退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプション制度の導入)

当社は、平成26年5月29日開催の取締役会において、取締役の退職慰労金制度の廃止、並びに当社取締役(社外取締役を除く)に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的内容に関する議案を、平成26年6月20日開催予定の第81回定時株主総会に付議することを決議しました。

なお、ストック・オプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストック・オプション制度の内容」に記載しています。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルプス電気(株)	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成26年 3月24日	—	30,298	—	なし	平成31年 3月25日

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりです。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無 償
株式の発行価格(円)	1,802
発行価額の総額(百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月7日 至 平成31年3月11日 (行使請求受付場所現地時間)

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	47,879	33,983	0.99	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,481	14,998	0.99	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,074	1,667	5.59	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	66,106	55,084	0.78	平成27年5月 から 平成32年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3,487	3,981	5.59	平成27年4月 から 平成43年6月
合計	129,030	109,714	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて、記載しています。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50,929	3,186	811	96
リース債務	1,374	861	327	192

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	155,778	328,250	506,096	684,362
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,481	13,123	26,308	31,245
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△263	5,323	11,117	14,311
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△1.47	29.70	62.02	79.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△1.47	31.17	32.32	17.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,053	39,250
受取手形	393	481
売掛金	※1 49,253	※1 50,915
商品及び製品	6,006	9,830
仕掛品	7,099	3,312
原材料及び貯蔵品	2,530	3,615
前渡金	※1 152	※1 24
前払費用	1,016	1,079
繰延税金資産	1,799	1,353
未収入金	※1 10,140	※1 9,763
未収還付法人税等	92	37
関係会社短期貸付金	※1 2,827	※1 58
その他	164	72
貸倒引当金	△32	△61
流動資産合計	88,496	119,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,387	10,795
構築物	307	276
機械及び装置	16,147	14,960
車両運搬具	46	30
工具、器具及び備品	1,332	1,907
金型	2,406	2,352
土地	16,846	16,913
建設仮勘定	3,512	2,840
有形固定資産合計	51,987	50,075
無形固定資産		
特許権	5	1
借地権	236	236
商標権	0	0
ソフトウェア	7,238	7,692
電話加入権	42	42
施設利用権	3	2
無形固定資産合計	7,525	7,975
投資その他の資産		
投資有価証券	5,267	4,801
関係会社株式	40,224	42,038
出資金	12	12
関係会社出資金	11,152	11,152
長期貸付金	11	—
従業員に対する長期貸付金	71	84
関係会社長期貸付金	—	154
更生債権	2,234	2,434
長期前払費用	498	432
前払年金費用	376	315
差入保証金	102	91
その他	60	60
貸倒引当金	△2,276	△2,462
投資その他の資産合計	57,736	59,115
固定資産合計	117,249	117,167
資産合計	205,746	236,902

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	—
買掛金	※1 30,300	※1 35,456
短期借入金	※1 21,026	11,321
1年内返済予定の長期借入金	7,200	11,400
リース債務	※1 2,083	※1 2,296
未払金	※1 5,845	※1 10,515
未払費用	※1 5,352	※1 3,196
未払法人税等	569	787
前受金	839	1,040
預り金	289	190
賞与引当金	4,023	4,765
役員賞与引当金	3	60
製品保証引当金	755	802
たな卸資産損失引当金	49	192
その他	212	62
流動負債合計	78,555	82,089
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	30,298
長期借入金	57,040	46,329
リース債務	3,710	3,162
繰延税金負債	977	779
退職給付引当金	406	2,317
役員退職慰労引当金	774	762
環境対策費用引当金	282	284
資産除去債務	209	230
その他	7	98
固定負債合計	63,408	84,263
負債合計	141,964	166,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,623	23,623
資本剰余金		
資本準備金	45,586	38,723
その他資本剰余金	—	3,505
資本剰余金合計	45,586	42,229
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△3,355	7,031
利益剰余金合計	△3,355	7,031
自己株式	△3,507	△3,505
株主資本合計	62,347	69,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,434	1,171
評価・換算差額等合計	1,434	1,171
純資産合計	63,781	70,550
負債純資産合計	205,746	236,902

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 230,739	※1 281,836
売上原価	※1 204,403	※1 238,810
売上総利益	26,336	43,026
販売費及び一般管理費	※1,※2 35,570	※1,※2 41,548
営業利益又は営業損失(△)	△9,234	1,477
営業外収益		
受取配当金	※1 4,316	※1 4,895
雑収入	※1 1,832	※1 765
営業外収益合計	6,148	5,661
営業外費用		
支払利息	※1 776	※1 638
支払手数料	293	304
雑支出	※1 755	※1 672
営業外費用合計	1,825	1,615
経常利益又は経常損失(△)	△4,910	5,523
特別利益		
投資有価証券売却益	7	567
補助金収入	—	1,583
震災復興補助金	80	—
助成金収入	508	—
受取補償金	—	497
その他	※1 130	32
特別利益合計	726	2,681
特別損失		
固定資産除売却損	※1 1,165	83
減損損失	517	88
投資有価証券売却損	1	38
関係会社株式評価損	271	77
支払補償費	529	—
その他	63	37
特別損失合計	2,547	324
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△6,731	7,879
法人税、住民税及び事業税	641	456
法人税等調整額	1,844	391
法人税等合計	2,486	847
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,218	7,031

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	23,623	45,586	—	45,586	8,556	8,556	△3,515	74,251
当期変動額								
剰余金の配当					△2,688	△2,688		△2,688
当期純損失（△）					△9,218	△9,218		△9,218
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分					△5	△5	9	3
準備金から剰余金への振替								—
剰余金の処分								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△11,912	△11,912	8	△11,904
当期末残高	23,623	45,586	—	45,586	△3,355	△3,355	△3,507	62,347

	評価・ 換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	809	809	75,061
当期変動額			
剰余金の配当			△2,688
当期純損失（△）			△9,218
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			3
準備金から剰余金への振替			—
剰余金の処分			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	625	625	625
当期変動額合計	625	625	△11,279
当期末残高	1,434	1,434	63,781

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	23,623	45,586	—	45,586	△3,355	△3,355	△3,507	62,347
当期変動額								
剰余金の配当								—
当期純利益					7,031	7,031		7,031
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分			△1	△1			3	1
準備金から剰余金への振替		△6,863	6,863	—				—
剰余金の処分			△3,355	△3,355	3,355	3,355		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△6,863	3,505	△3,357	10,387	10,387	1	7,031
当期末残高	23,623	38,723	3,505	42,229	7,031	7,031	△3,505	69,378

	評価・ 換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,434	1,434	63,781
当期変動額			
剰余金の配当			—
当期純利益			7,031
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			1
準備金から剰余金への振替			—
剰余金の処分			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△262	△262	△262
当期変動額合計	△262	△262	6,768
当期末残高	1,171	1,171	70,550

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
機械及び装置	4～9年
工具、器具及び備品	2～15年
金型	2～3年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引におけるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積り計上しています。
また、個別に見積り計上していない製品保証費用は、売上高に対する過去の実績率に基づき、当該費用の発生見込額を計上しています。

(5) たな卸資産損失引当金

仕入先の所有するたな卸資産を当社が購入することに伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失の見積額を引当計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準に基づいています。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末においては、一部の退職年金制度について、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として計上しています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

(3) ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権・債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利の変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記載については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社の機械及び装置は、中期計画策定を契機として、当事業年度より耐用年数を変更しています。

この変更は、ビジネス環境の変化、物理的寿命、製品ライフサイクル及び設備の技術革新サイクル等勘案し、より実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更するものです。

この変更に伴い、従来の方と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ170百万円増加しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	45,310百万円	44,463百万円
短期金銭債務	28,631 "	35,748 "

2 偶発債務

(1) 債務保証

当社は、下記の関係会社等について、金融機関からの借入等に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
アルプス・トラベル・サービス(株) (営業上の債務)	71百万円	69百万円
従業員(住宅資金借入債務)	18 "	13 "
計	90 "	82 "

(2) その他の偶発債務

当社は、英国子会社等の年金スキームに対する債務(英国年金法(Section 75)適用による債務を含む)の履行を保証しています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
英国子会社等の年金スキームに対する債務	909千ポンド (130百万円)	1,366千ポンド (234百万円)

なお、上記の債務は、今後英国子会社等が仮に同スキームを脱退して英国年金法(Section 75)の適用を受けた場合には以下のように増加すると見積もられます。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
英国子会社等の年金スキームに対する債務	12,095千ポンド (1,731百万円)	8,799千ポンド (1,507百万円)

3 当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	5,500 "	- "
差引額	24,500 "	30,000 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	160,170百万円	211,187百万円
営業費用 (売上原価と販売費及び一般管理費の合計額)	112,715 "	146,229 "
営業取引以外の取引高	13,800 "	5,348 "

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度85%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
開発研究費	10,699百万円	11,761百万円
給与手当及び賞与金	6,325 "	7,139 "
運賃荷造費	3,273 "	4,129 "
支払手数料	2,153 "	3,724 "
賞与引当金繰入額	2,564 "	2,926 "
福利厚生費	2,227 "	2,367 "
減価償却費	1,017 "	1,938 "
退職給付費用	1,102 "	1,026 "
製品保証費用	530 "	303 "
役員退職慰労引当金繰入額	128 "	68 "
役員賞与引当金繰入額	3 "	60 "
貸倒引当金繰入額	△0 "	29 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,892	33,292	16,399
合計	16,892	33,292	16,399

当事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,892	46,769	29,876
合計	16,892	46,769	29,876

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	23,330	25,145
関連会社株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,519百万円	1,686百万円
未払費用	299 "	399 "
投資有価証券評価損	1,851 "	1,573 "
減価償却超過額	4,883 "	4,083 "
土地等減損損失	881 "	864 "
関係会社株式評価損	2,957 "	2,958 "
役員退職慰労引当金	275 "	269 "
たな卸資産評価損	381 "	498 "
繰越欠損金	22,619 "	21,216 "
貸倒引当金	498 "	651 "
その他	1,750 "	2,376 "
繰延税金資産小計	37,919 "	36,580 "
評価性引当額	△36,087 "	△35,178 "
繰延税金資産合計	1,832 "	1,401 "
繰延税金負債		
前払年金費用	△136 "	△111 "
有価証券評価差額金	△785 "	△641 "
その他	△88 "	△74 "
繰延税金負債合計	△1,010 "	△827 "
繰延税金資産の純額	821 "	573 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
評価性引当額増減	△78.7 "	△10.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.8 "	△22.5 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	△4.1 "	4.1 "
タックスヘイブン課税	△4.1 "	—
役務提供収入に係る源泉税	△6.8 "	—
税率変更による影響	△4.1 "	2.2 "
その他	0.3 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△36.9 "	10.8 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は86百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(重要な後発事象)

(取締役の退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプション制度の導入)

当社は、平成26年5月29日開催の取締役会において、取締役の退職慰労金制度の廃止、並びに当社取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的内容に関する議案を、平成26年6月20日開催予定の第81回定時株主総会に付議することを決議しました。

なお、ストック・オプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（9）ストック・オプション制度の内容」に記載しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	11,387	246	69 (63)	769	10,795	40,718
構築物	307	4	0	34	276	2,316
機械及び装置	16,147	2,448	267 (24)	3,368	14,960	64,140
車両運搬具	46	2	1	17	30	164
工具、器具及び 備品	1,332	1,340	34	731	1,907	13,813
金型	2,406	2,522	255	2,321	2,352	29,018
土地	16,846	67	0 (0)	-	16,913	2,116
建設仮勘定	3,512	14,624	15,296	-	2,840	311
有形固定資産計	51,987	21,257	15,926 (88)	7,242	50,075	152,601
無形固定資産						
特許権	5	-	0	4	1	2,058
借地権	236	-	-	-	236	-
商標権	0	-	-	0	0	0
ソフトウェア	7,238	2,092	470	1,167	7,692	10,133
電話加入権	42	-	-	-	42	15
施設利用権	3	-	-	0	2	66
無形固定資産計	7,525	2,092	470	1,171	7,975	12,275

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

3. 当期増加額の主な要因は次のとおりです。

機械及び装置	生産増強に伴う加工機及び組立自動機の設備投資	2,428百万円
工具、器具及び備品	主に新システム用備品類の設備投資	1,162百万円
金型	生産増強に伴う金型の設備投資	2,441百万円
建設仮勘定	生産増強に伴う設備投資及び金型製作	13,271百万円
ソフトウェア	次世代ソフトウェア開発に係る投資	1,574百万円

4. 当期減少額の主な要因は次のとおりです。

機械及び装置	汎用設備の売却	172百万円
--------	---------	--------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,308	228	13	2,523
賞与引当金	4,023	4,765	4,023	4,765
役員賞与引当金	3	60	3	60
製品保証引当金	755	58	10	802
たな卸資産損失引当金	49	192	49	192
役員退職慰労引当金	774	68	80	762
環境対策費用引当金	282	2	0	284

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.alps.com/j/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第80期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成25年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第81期第1四半期 | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月8日
関東財務局長に提出 |
| | 第81期第2四半期 | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | 第81期第3四半期 | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。 | | 平成25年6月24日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書です。 | | 平成26年3月5日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成26年3月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。 | | 平成26年3月6日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月13日

アルプス電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプス電気株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプス電気株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルプス電気株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アルプス電気株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

アルプス電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプス電気株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプス電気株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。